

研 究 紀 要

35

愛知文教女子短期大学

2014.3

目 次

原 著／論 文

短期大学における初年次教育の内容の検討

—学生と教員のニーズの比較検討から—

……………	朴 賢 晶	小 川 美 樹	小野内 初 美
	渡 辺 香 織	有 尾 正 子	大 土 早紀子
	奥 村 智 子	鈴 木 陽 子	赤 塚 徳 子
	祢 宜 佐統美	安 藤 京 子	水 野 重 夫… 1

女子短期大学における全学的食育方法の検討

—専攻が異なる学生の食生活の2時点での比較—

……………	大 土 早紀子	渡 辺 香 織	山 本 景 子
	鋤 柄 悦 子	岩 田 侑 子	安 藤 京 子…13

研究ノート

タッチケアの手技に合わせた楽曲創作についての一考察

……………	赤 塚 徳 子	麓 洋 介…21
-------	---------	----------

保育学生に向けた危険予知トレーニング法の検討【2】

—保育職志望の高校2年生と養成校1・3年生との比較から—

……………	高 尾 淳 子	野 村 敬 子…33
-------	---------	------------

夢を叶える進路支援を目指して ……………	内 藤 克 弘…45
----------------------	------------

原著〈論文〉

短期大学における初年次教育の内容の検討

— 学生と教員のニーズの比較検討から —

朴 賢晶 小川 美樹 小野内 初美
渡辺 香織 有尾 正子 大土 早紀子
奥村 智子 鈴木 陽子 赤塚 徳子
祢宜 佐統美 安藤 京子 水野 重夫

Examination of the contents of the First Year Experience of College

**Hyun-jung PARK, Miki OGAWA, Hatsumi ONOUCHI,
Kaori WATANABE, Shoko ARIO, Sakiko OHTSUCHI,
Tomoko OKUMURA, Yoko SUZUKI, Noriko AKTSUKA,
Satomi NEGI, Kyoko ANDO, Shigeo MIZUNO**

Abstract

The research focuses on the contents of the First Year Experience of College. It is in order to examine to the contents of the First Year Experience whether teachers and students have a difference. The contents of the First Year Experience were administered to 167 junior college students and 17 teachers. The difference was seen by the teacher and the student about the contents of the First Year Experience. The contents of First Year Experience need to be reexamined in consideration of the student's needs.

キーワード：初年次教育、学習態度、学外実習、就職活動

【はじめに】

初年次教育は、高校から大学へ円滑に学習移行することを目的とし、主に大学新入生を対象に総合的に作られた教育プログラムである（川嶋、2006）。朴・小川・小野内・渡辺・有尾・大土・奥村・鈴木・松本・安藤・水野（2013）は、「短期大学における初年次教育の必要性の検討」

において、短期大学の専門系学生を対象に初年次教育の効果の検討を行った。勉学面・学外実習面と就職面で必要とされる内容を入学初期と初年次教育を受けた後の結果比較を目的としたものである。

高校から大学に移行してすぐの時点、つまり、大学の授業を体験したことない学生が大学の勉学のために必要であると思われる内容としては、授業に積極的に取り組む、遅刻・欠席しない、授業中に居眠りしない、集中力を保つ、予習・復習をする、ノートの取り方を工夫する、私語をしない、授業中に他ことをしない等に関する内容の回答が得られた。中でも、集中力を保つことが大学の勉学でもっとも大切だと考えている学生が多かった(44%)。次に、予習・復習をするが26%、ノートの取り方を工夫するが17%と続いた。しかし、一学期の大学授業を受けた後は、集中力を保つが31%に減り、居眠りしないが30%と集中力と共に最も多くの学生が重要であると答えている。授業終了後に新たに「課題提出」についての内容(12%)が見られたことから、学生は自分自身の高校での授業態度や大学に入ってから授業態度を振り返り、質問紙に答えていることが分かる。

実習において必要とされる内容について、入学初期は、受講態度や礼儀・マナーが72%で、その次に、レポートの書き方62%、社会の構成員としての自覚・責任感が56%と続いた。しかし、初年次教育の授業終了後は、レポートの書き方が61%でもっとも多く、次に受講態度や礼儀・マナーが59%、読解能力が55%であった。学生は自分の一学期の授業態度を振り返り、質問紙に答えていると思われる。

就職に向けて身につけるべき内容について回答を求めたところ、入学初期は、受講態度や礼儀・マナーが85%、社会の構成員としての自覚・責任感を持つが71%、協調性が64%と続いた。しかし、授業終了後は、受講態度や礼儀・マナーが74%、協調性が58%、レポートの取り方が55%であった。初年次教育を受けてから、2・3番目の内容に変化が見られたのである。

初年次教育の第1の目的であり、高校教育から大学教育へのスムーズな移行のためには、入学してくる学生の勉学や就職に向けての能力、学外実習に向けての能力や可能性を正確に教員が把握し、その必要を補い、さらには持っている能力を伸ばしていく授業が必要とされる。河合塾(2010)は「初年次教育でなぜ学生が成長するのか」で、1092学部の調査結果を報告している。①初年次教育と他の授業との有機的な関連を意識的に行うことが必要である、②縦(教員)横(同期)斜め(上級生)の人間関係を導入することが相乗効果を生む、③学生の自立・自律化に向けて、目標を立て(P)、実践し(D)、それをふり返り(C)、改善して次の目標を立てる(A)という学生のPDCAサイクルに教員が関与し支援する、④初年次教育の質の保証が必要であるとまとめている。大学の類型(エリート型、マス型、ユニバーサルアクセル型)と大学のレベルによって初年次教育の中心的課題は異なるが、総括的に上記の内容が初年次教育における重要なポイントであると述べている。河合塾はこの膨大なデータを基に、初年次教育から始まる大学の教育力の大きな問題点として、「学生の現実と向き合う姿勢」が大学教員には必要であると強く提言している。学力低下等学生が現在持っている問題を正確に把握し、向き合う姿勢を持つことで、学生に必要な教育を行っていくことができると結論づけている。河合塾の視点は、学生の能力を考慮しない大学授業の問題点

と大学の教育力との関連の強さを示唆するものである。

しかし、各大学・短期大学の教員は学科別に教育目的とそのため教育目標を持っている。大学を卒業するためには、所属して学科の教育目標にまで達していることが学生には求められるのである。朴ら(2013)の結果は、学生の高校卒業までの能力から大学での勉学のために、学外実習のために、卒業後の就職のために必要とされる初年次教育の内容を検討したものである。高校までの学習を振り返り自分の現実を土台にした回答であると思われる。これらの結果を教員の教育目標と対応させていくことで、初年次教育のレベルと内容を正確に判断できるとと思われる。

そこで、本研究では、初年次教育で必要とされる内容の検討を行うために学生と教員を対象とした。勉学面、学外実習と就職活動面における学生と教員がそれぞれ必要とされる初年次教育の内容を比較検討することによって、学生の現状を重視しながらも大学の教育目標に充実した初年次教育の内容の検討を試みる。

【方法】

調査の対象者と手続き・倫理規定

調査対象者は、教員17名、新入生167名を対象とした。教員と学生ともに全員女性であった。教員に対しては、2013年5月に質問紙調査を実施し、学生に対しては初年次教育の1回目の授業をガイダンス後(2012年4月初期)に実施した。質問紙調査は強制ではなく、評価と関係がないこと、研究以外の目的でデータを使用しないことを伝え、質問紙調査に協力を求めた。データ分析はSPSS 10.0J for Windowsを使用した。

質問紙

教員を対象にした質問紙 : 所属学科の教育目標、勉学面において初年次教育で必要とされる内容(複数選択)、学外実習に必要とされる内容(複数選択)、就職に必要とされる内容(複数選択)

学生を対象にした質問紙 : 改善すべき学習態度(自由記述、高校までの学生の勉学態度をより詳細に知るために自由記述にした)、学外実習に必要とされる内容(複数選択)、就職に必要とされる内容(複数選択)

【結果と考察】

本研究では、短期大学の専門系学科における初年次教育の内容を検討することを目的とした。特に、勉学面、学外実習面と就職活動面に分けて、学生と教員のニーズを比較検討する。学生の勉学面・学外実習面と就職面については朴ら(2013)が詳細に分析を行っているため、本研究では教員の結果分析と教員と学生の比較検討を行う。

1. 教員のデータ分析

教員の教育目標

教員は大きく「食物系」、「保育系」に分けることができるが、学科別ではなく総合的な分類を試みる。各教員個人が持っている教育目標は、「一般教養に関連する事項」12項目と「資格に関連する事項」14項目に分けることができる(表1)。「資格に関連する事項」の方が多くあるのは、両学科の教員とも資格取得に教育目標を置いている可能性が考えられる。「一般教養に関連する事項」は、マナーに関する項目やコミュニケーション力、積極的な姿勢等の項目が多く見られる。

表1 各教員の教育目標

一般教養に関連する事項
決められた仕事が当たり前に行える。
どんな事にもまじめに向き合う姿勢でいる。
社会に出て困らないように礼儀、マナーを身につけること。
どんな事にも積極的に取り組む姿勢。
他職種の人たちと円滑な人間関係が気付けるようコミュニケーション能力を高める
リーダーシップが取れること
チームワーク(グループワーク)の中で職務活動及び生活するためのコミュニケーション能力の向上
社会に貢献できるように「やさしさ」、「笑顔」、「思いやり」がキーワードであるホスピタリティを身につけてほしい。
社会人としてのマナー
礼儀やマナーを身につけて卒業をしてほしい
いろんな考え方があることを理解しつつ、自分なりの意見や考えが持てるようになること
社会に出た時に恥ずかしくない「人間」として教育して行きたいと思っています。
資格に関連する事項
「食」と「運動」、「健康」を総合的に学び、変化する社会のニーズに対応できる栄養士を養成する。
対象者の心身の理解を深め、高い専門的知識と技術を習得し、高齢化が進む現代社会に貢献できる実践力を持つ。
資格を取得するために、その資格を有する人物として相応しい技術、知識、能力を身に付ける。
資格を生かした職に就職できるようにトータル(コミュニケーション・人間力等)に指導し卒業へと導く。
栄養士として仕事がスタートできるような知識・技術が基礎レベルで完全に身につけていることを目指す。
栄養士として専門知識、技術を身につける。
調理技術を身につける。
専門職として最低限のことは確実に学び学生が自信を持って本学を巣立つことを目指す。
医療事務、秘書、パソコンスキルを身に付け企業、病院、施設等で働くことのできる人材を養成する。
保育者としての音楽の知識や技能を高め、音楽実践力やコミュニケーション能力を身につける。
専門知識や技能を身につける。
保育者としての社会的使命と責任を自覚し、保育現場で即対応できる実践力を身につける。
保育専門職で働ける専門知識と技術を身につけるだけでなく、1人の自立した社会人として社会に出ることができるようその基礎を培うことを教育目標とする。
栄養士養成カリキュラムの習得による栄養士と免許取得。

学生の勉学のために初年次教育で重要な内容

「建学の精神や本学の学生の資質を考慮して、初年次教育に必要な教育を以下の表から選んでください。勉学において重要だと思うものから順番に書いてください」と教示し、21項目の初年次教育の内容を示した。順位の中で最も重要だと記入したものを図1に示す。複数選択可能とし、中でもっとも重要だと記入した内容は「自立した自己学習の基礎」であった。回答した教員の35%以上が大学授業で自己学習が重要であると回答している。次に、「大学教育全般に対する動機づけ」が23.5%で意欲的に学習する姿勢が続き、「学生生活における時間管理、学習習慣」と「レポートの書き方」が11.8%と続いた。専門系短期大学であるため、自立した自己学習は国家資格を目指す学生には必要な学習態度であり、高い動機づけによって資格取得が可能になると思われる。そのためには、遅刻や欠席等の生活態度も改善していく必要があり、これらの内容が多く選択されたと思われる。

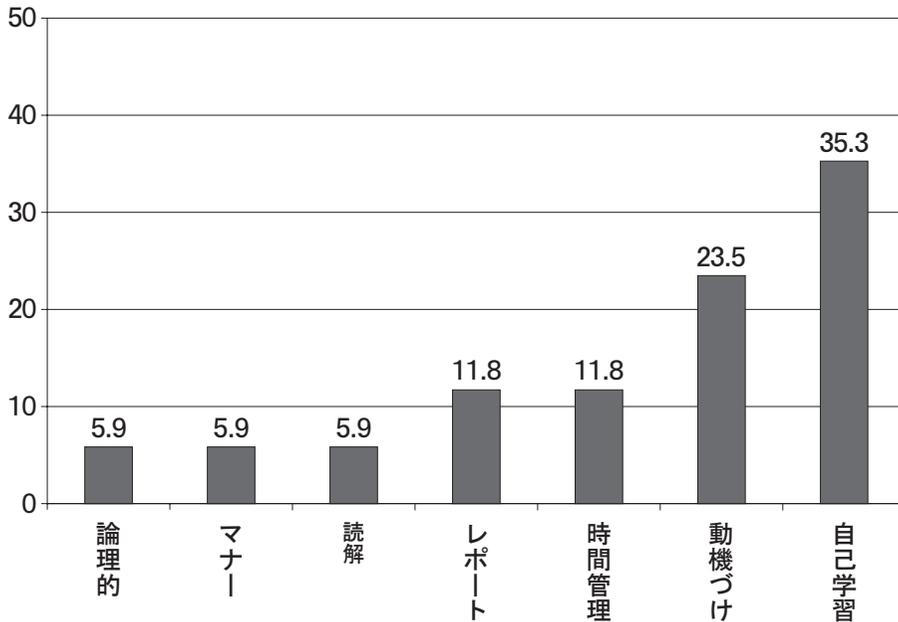


図1 勉学においてもっとも重要だと思うもの (%)

学生の学外実習のために初年次教育で重要な内容

「建学の精神や本学の学生の資質を考慮して、初年次教育に必要な教育を以下の表から選んでください。学外実習において重要だと思うものから順番に書いてください」と教示し、21項目の初年次教育の内容を示した。順位の中で最も重要だと記入したものを図2に示す。回答した教員の29.4%が「協調性」を選択している。「食物系」、「保育系」ともに職種は異なっても、実習を行うためには実習先で指導する指導者との関係が実習評価と関連する(朴・村上・国藤・太田・星野・水落・富田、2013)。

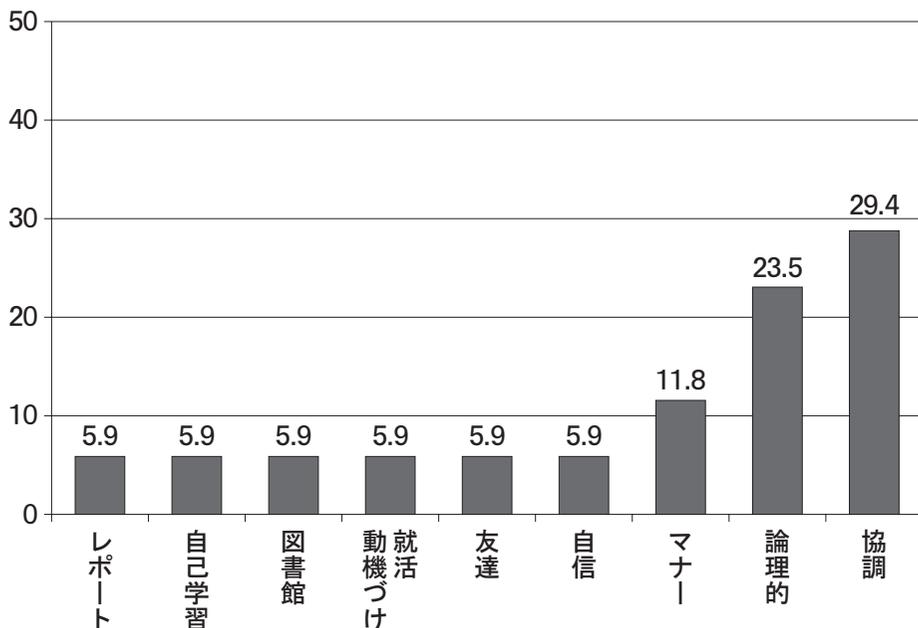


図2 学外実習においてもっとも重要だと思うもの (%)

そのため、学外実習において「協調性」をもっとも重要事項として選択した可能性がある。実習では実習日誌や報告書等、論理性が必要になるため「論理的思考力・問題解決力」が23.5%と協調性に次いで重要項目として選択されたと思われる。

学生の就職のために初年次教育で重要な内容

「建学の精神や本学の学生の資質を考慮して、初年次教育に必要な教育を以下の表から選んでください。就職活動において重要だと思うものから順番に書いてください」と教示し、21項目の初年次教育の内容を示した。順位の中で最も重要だと記入したものを図3に示す。41.2%の教員が「就業生活や進路選択に対する動機づけ」を就職活動と関連して、初年次教育の内容としてもっとも重要であると回答している。次に、「社会の構成員としての自覚・責任感」と「受講態度や礼儀・マナー」が続く。専門系短期大学に入学しても将来展望が描けず進路に悩みを持っている学生が多くいることが、この結果から考えられる。

勉学面・学外実習面・就職面において初年次教育に必要な内容

上記の図1～3は勉学面・学外実習面と就職面において、初年次教育でもっとも重要な内容を示したものである。図4は初年次教育で必要とされる内容をすべて合計し、示したものである。

勉学面においては、「自立した自己学習の基礎」に続き「学生生活における時間管理・学習習慣」と「論理的思考力、問題解決力」が続いた。学外実習面で多く見られたのは、「協調性」と「社会の構成員としての自覚・責任感」と「受講態度や礼儀・マナー」であった。就職活

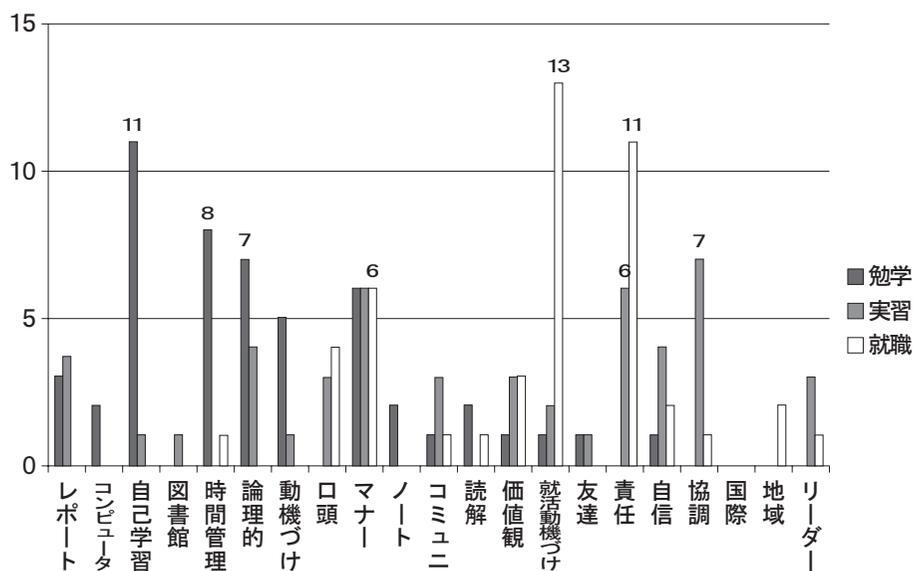
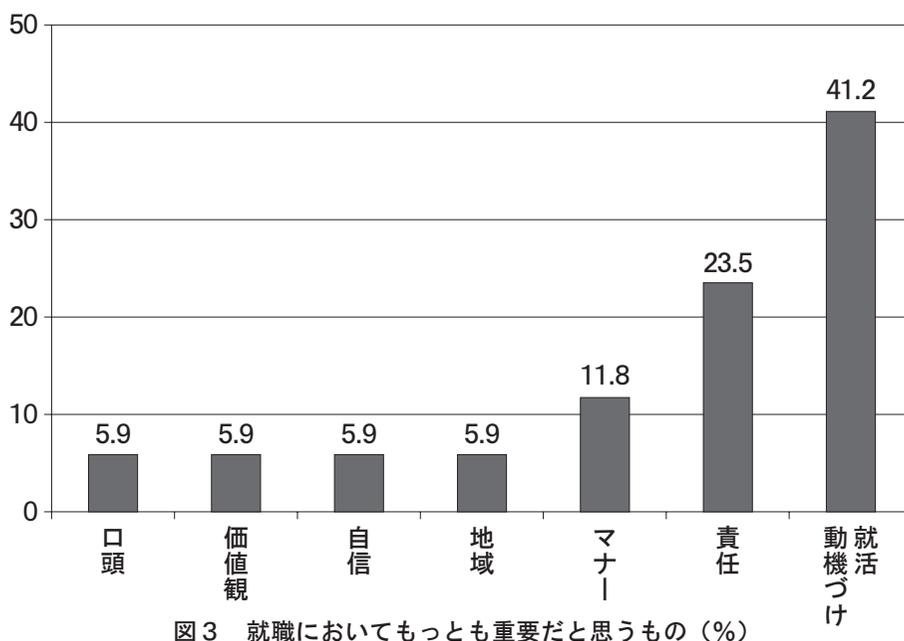


図4 勉学・実習・就職のために初年次教育に必要とされるもの（ランダム選択）（人数）

動においては、「就業生活や進路選択に対する動機づけ」がもっとも多く、「社会の構成員としての自覚・責任感」と「受講態度や礼儀・マナー」であった。

初年次教育を中等教育から高等教育への移行に重心を置くのか、入学し卒業までの教育目標により重心を置くのかによって初年次教育の主な内容は異なることが考えられる。中でも、

「社会の構成員としての自覚・責任感」と「受講態度や礼儀・マナー」に関しては、学外実習と就職活動の両方で必要な内容であると考えられ、初年次教育の内容として適切であると思われる。

教員の属性による分析

勉学面・学外実習面や就職活動面において、教員の属性別に差があるかどうかを検討した。まず、学科別に検討した結果、有意差が見られなかった。次に、勤務年数別に分析を行った。0～5年未満を短期（8名）、5年以上～15年未満を中期（6名）、15年以上～を長期勤務者（3名）に分け、勉学面、学外実習面と就職活動面において初年次教育で必要とされる内容に差があるかどうかを検討するためにクロス集計を用いた。その結果、勉学面においては、「大学教育全般に対する動機づけ」で有意な差が見られた。「大学教育全般に対する動機づけ」を初年次教育で必要とした短期勤務者は5.9%、中期勤務者は23.5%、長期勤務者は0%であった ($p < .05$)。他の属性のグループと比べ、中期勤務者において動機づけの高さが初年次教育の内容として必要であると選択している。

学外実習面においては、「新しい考えや他人の価値観を求める寛容性」で有意な差が見られた。「新しい考えや他人の価値観を求める寛容性」を初年次教育で必要とした短期勤務者は5.9%、中期勤務者に選択した人は無く、長期勤務者の11.8%が選択した ($p < .05$)。

就職活動面においては有意な差が見られなかった。中期勤務者は勉学において、動機づけの強さを求め、長期勤務者は学外実習において他人の価値観を受け入れる寛容性を初年次教育の内容として重要であると選択したのである。

2. 初年次教育の内容の比較分析（教員と学生の比較）

勉学における学生のデータは、高校までの学習態度から大学入学した後の改善点として自由記述を求めたため、本研究では、学外実習面と就職面においてのみ比較検討を行う。質問紙に回答した教員は17名であったのに対し、学生は167名であったため、人数の比較ではなく、初年次教育の内容を選択した割合の比較検討を行う。

勉学面において

学生一人ひとりが持っている勉学における問題点を検討するために、自由記述を求めた。「短大に入学し単位を取得して卒業するために、今までの自分の学習態度を含め、改善すべき点は何か」と教示し、「積極性」、「遅刻・欠席」、「居眠り」、「集中力」、「予習・復習」、「ノートの取り方」、「私語」、「授業中の内職」に関する内容の回答が得られた（朴ら、2013）。中でも、集中力や予習・復習・居眠りの改善を挙げている学生が多く、「自立した自己学習の基礎」が必要であるとする教員の結果（図4）と類似している。

学外実習面において

教員と学生の選択事項の割合を図5に示す。多くの学生が学外実習で必要とする初年次教育の内容は、「受講態度や礼儀・マナー」であったが、教員は「協調性」であった。教員と

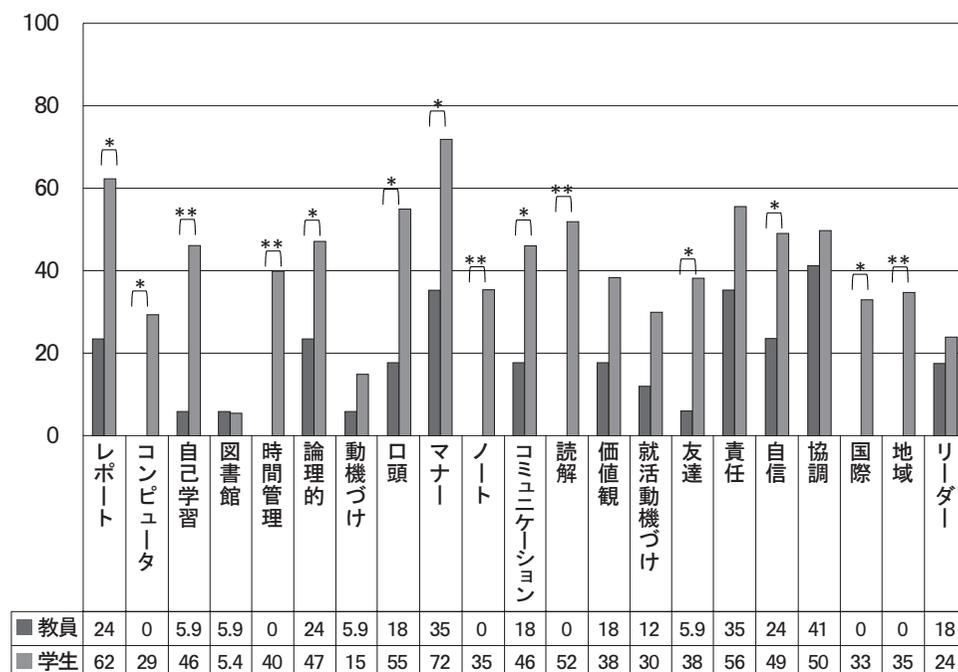


図5 学外実習で重要だと思うものの割合（教員と学生の割合の比較）（* $p < .05$ 、** $p < .01$ ）

学生で有意差が見られたところは、21項目の中で14項目であった。14項目すべてにおいて、教員より学生の方が多く選択した内容である。中でも、学生が学外実習でもっとも必要であると認識している「受講態度や礼儀・マナー」と「レポートの書き方」で、教員との間に有意差が見られた。「受講態度や礼儀・マナー」と「レポートの書き方」の学習の必要性を学生は高く認識しており、これらの認識は教員と共有する必要がある。勉学面において選択された初年次教育の内容は高校までの学習の反省からであった。これらの結果も学生の振り返りとして考えることができ、学外実習に向けてマナーやレポートの書き方に強い不安を抱いている可能性が考えられる。

就職活動面において

教員と学生の選択事項の割合を図6に示す。多くの学生が就職活動で必要とする初年次教育の内容は、「受講態度や礼儀・マナー」であったが、教員は「就業生活や進路選択に対する動機づけ」であった。教員と学生で有意差が見られたところは、21項目の中で17項目であった。「受講態度や礼儀・マナー」に関しては学外実習と同様、教員と比べ、学生は重要な学習内容として認識していることが見出された。「就業生活や進路選択に対する動機づけ」に関しては、学生と比べ、教員は重要な初年次教育内容として認識していることが明らかになった。「就業生活や進路選択に対する動機づけ」以外に有意差が見られた16項目においては、教員より学生の方が初年次教育内容として重要であると認識している項目である。

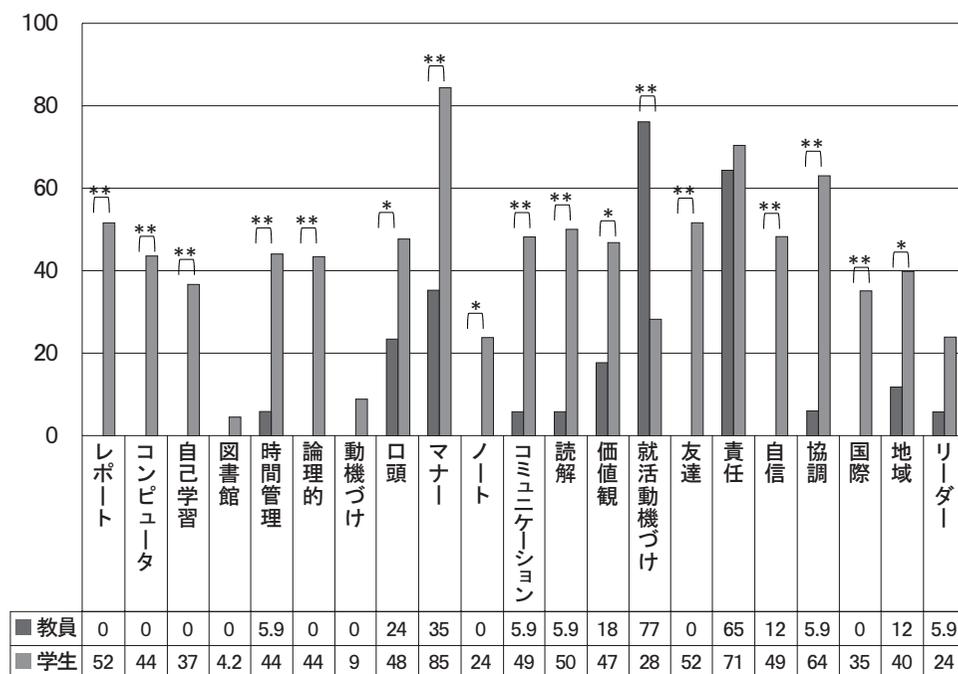


図6 就職で重要だと思うものの割合（教員と学生の割合の比較）（* $p < .05$ 、** $p < .01$ ）

3. まとめ

本研究では、朴ら（2013）の研究を土台に、初年次教育の内容に関する教員と学生の認識の違いを検討することを目的とした。学生が学習を必要とする初年次教育の内容を知ること、そして教員との比較から教員との認識の違いを知ること、学生の現状を考慮しつつ教員の教育目標をも考慮した初年次教員内容の再検討が可能になる。

多くの教員が資格取得を教育目標として掲げていた。専門系学科における資格は勉学への動機づけを高める重要な要因でもあり、就職には必然的な要素でもある。資格取得以外には、礼儀やマナー、そしてコミュニケーション力、積極的な姿勢を身につけること等を教育目標としている教員が多かった。しかし、21項目の初年次教育の内容から勉学面、学外実習面と就職活動面に分けて必要な内容の選択を求めたところ、勉学面においては自己学習、学外実習においては協調性、就職活動面においては就業活動と進路選択への動機づけの高さが重要であると認識していることが明らかになった。学生は勉学面においては教員と類似した結果であったが、学外実習と就職活動面においては両方とも受講態度や礼儀・マナー、レポートの書き方等が初年次教育の内容として重要であると認識していた。

これらの結果は、二つの視点から考えることができる。一つは、教員は資格取得を目指す教育のために礼儀やマナーが重要であると思いつつ、それぞれの学習場面（勉学、学外実習、就職活動）でより必要とされる内容が異なると認識している点である。図5と6からもわかるように、学生は21項目に対して全般的に必要であると回答しているのに対して、教員はそれぞれの面（勉学面、学外実習面、就職活動面）で異なる項目に選択事項が集中しているこ

とが見て取れる。さらに学生は、学外実習においても就職活動においても同一の内容を必要事項として高く認識している。学外実習や就職活動に必要とするものが何か十分に理解していないことから、学外実習でも就職活動でも現状の自分自身に不足している同様の内容を挙げている可能性が考えられる。勉学、学外実習と就職活動で学生に求められるものが何かを十分に説明し学生の理解を深めることで、教員と学生の認識の違いを狭めることができる。教員の教育目標である資格取得のためにも、学生の深い理解は必要とされる。

もう一つは、教員が卒業まで教育目標をあげている一般教養に関する事項として礼儀やマナー等を身につけることについてである。学生の問題点として認識しているからこそ、卒業までの教育目標としている教員が多いと考えることができる。学生のデータからも、学外実習や就職活動で必要とされる初年次教育内容に受講態度や礼儀・マナーとレポートの書き方等が優位に選択されている。高校までの自分の態度の反省から、これらの内容に関して高い不安を抱いている可能性がある。これらの内容が教員と比べ有意に高いことから、教員がこれらの内容に関して認識している問題意識より、学生の方がより強い不安を抱いていることが予測される。社会人としての礼儀やマナー、レポートの書き方等の徹底した教育が、学生の学外実習や就職活動への不安を低減する重要な要因なのかもしれない。

最後に、本研究は教員と学生の比較検討から、学生の現状を考慮しつつ、教員の教育目標を達成するための初年次教育の内容検討を目的としたものであった。しかし、方法的問題点として、学生167名に対して教員が17名と比較対象のバランスが悪く、教員のデータを一般化するのには問題がある。河合塾（2010）は、初年次教育が直面している問題の一つに「多様化の多様化」を挙げている。大学に進学してくる学生の多様化に合わせて初年次教育に多様化を図る必要があると述べている。そのためには、まず教員が多様化した学生のニーズを把握しようとする姿勢が必要である。さらには、多様な入学動機を持っている学生を学科が設けている教育目標まで持て行くためには、初年次教育の重要性を強く認識する必要があるのである。初年次教育への積極的な関心と重要性の認識が教員にも求められているのである。

【参考文献】

- 川嶋 太津夫（2006）初年次教育の意味と意義 濱名篤・川嶋太津夫編著 『初年次教育 一歴史・理論・実践と世界の動向一』丸善株式会社 Pp1-12.
- 河合塾（2010）『初年次教育でなぜ学生が成長するのか 一全国大学調査からみえてきたこと一』東信堂
- 朴賢晶・小川美樹・小野内初美・渡辺香織・有尾正子・大土早紀子・奥村智子・鈴木陽子・松本由香・安藤京子・水野重夫（2013）短期大学における初年次教育の必要性の検討 愛知文教女子短期大学『研究紀要』, 34, 1-14.
- 朴賢晶・村上浩美・国藤真理子・太田由美子・星野秀樹・水落洋志・富田健弘（2013）実習評価と要指導行動との関係 全国保育士養成セミナー・第52回研究大会

原著〈論文〉

女子短期大学における全学的食育方法の検討

—専攻が異なる学生の食生活の2時点での比較—

大土 早紀子 渡辺 香織 山本 景子

鋤柄 悦子 岩田 侑子 安藤 京子

The Preparing the Dietary Education Policy in a junior College

— The Comparison of in Two Time Points of the Dietary Habit
of Students Majoring in Different —

**Sakiko Ohtsuchi, Kaori Watanabe, Keiko Yamamoto,
Etsuko Sukigara, Yuko Iwata, Kyoko Ando**

Abstract

We have studied the dietary education an effective method for the Women's Junior College students.

This time, we were compared at two time points and the difference in the major, the eating habits of the two groups of students majoring in food and nutrition and students majoring in other.

The difference between the two groups at the time of the entrance, a group of students majoring in nutrition and food was to have taken a variety of food. However, this feature of the only group of students majoring in nutrition and food, was lost in the second year.

In comparing the two time points, student group majoring in nutrition and food, with increased lonely meal, but taking it a variety of food and awareness of bias in nutrition was reduced. In the other group of students, there was no change of diet after one year. These results suggest the need to be evaluated immediately after entering college eating habits and preparing diet based on the life style during the first year.

I. はじめに

2005（平成17）年施行の食育基本法に基づく国民運動としての食育は、2011（平成23）年より、第2次食育推進計画として見直され現在に至る。この計画の重点課題の一つに、「生涯

にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」が盛り込まれている¹⁾。

大学定員数が18歳人口を下回る大学全入時代と表現される今日、2013（平成25）年度の文部科学省学校基本調査²⁾によると、わが国の高等学校卒業者の大学・短期大学進学率は53.2%と、他の進路（専門学校進学者17.0%、就職者16.9%、一時的な仕事に就いた者1.2%、進学も就職もしていない者4.9%）に比して最も高く、大学・短期大学は、高等学校卒業後の主な生活の場ともいえる。

大学生の食生活は、内閣府食育推進室の報告によると、学年が上がるほど朝食の欠食率が高くなる³⁾。また、全学的な健康生活に関する横断調査の結果、学年進行に伴い生活リズムに変化が生じているという報告⁴⁾や、1年生と4年生の男子学生の食生活と血清脂質量を比較した結果、4年生の方が魚の摂取頻度が少なく、油の摂取頻度が多く、血中不飽和脂肪酸が低いことから心臓病のリスクが高いという報告⁵⁾がある。よって、大学生に対しては、その在学期間中に生活習慣病の予防を念頭においた、食生活の自己管理能力を高める食育の実施が求められる。

短期大学の教員かつ管理栄養士である我々は、2008（平成20）年の大学内学生食堂のリニューアル事業への参画をきっかけに、全学生を対象とした学生食堂での食育活動を展開し、食環境の整備と健康教育授業による食育の実践について報告し、健康教育授業によって食事と運動に対する意識が高まったとの見解が得られた⁶⁾。これを受け、2011（平成23）年度には、食と運動に関する全学的健康支援キャンペーンを実施し、学内で食事や運動を実践できるツールを提供し、参加学生数は全学生数の半数以下であったが、利用者には高い評価が得られ、不参加者においても、キャンペーンの開催は短期大学が行うよい取り組みであると評価を得た⁷⁾。

よって、今後もこのような全学的食育を継続して実施し、さらに効果的に展開するためには、より対象者の意識や行動の特性、食生活の変化について把握する必要がある。本学には、栄養士養成課程である食物栄養専攻があるが、この学生らはそのカリキュラム内にて食と栄養に関する内容が含まれることから、他学生と属性を分けて考える必要がある。そこで、食物栄養専攻の学生、その他の学生の2群に分別し、学生の背景や学びの特性を考慮したうえで解析を試みた。

また、学生群間の入学時点と1年後の時点の食生活を比較することで、1年間の大学生活に伴い食生活が変化するかを把握することができると考えた。それが好ましい変化であれば、その変化に及ぼす要因を明らかにすることが効果的な食育方法につながるであろうし、好ましくない変化であれば、その要因や問題点を明らかにし、除去に努めることができるであろう。

以上のことから、大学において実施する効果的な全学的食育方針を作成するにあたり、短期大学生の学科間における食生活の実態を比較し、栄養士課程の学生と他専攻学生それぞれの短期大学在学中の食生活とその経時的変化について検討を行ったので報告する。

II. 対象と方法

1. 研究対象と調査方法

2013(平成25)年度A女子短期大学2年生を対象とした。2013(平成25)年4月の身体測定・健康診断実施日に、この健康支援に関する調査の実施について、その調査目的、方法、得られる成果、個人情報保護、得られた情報の公表、任意の参加であること、調査への不参加が教育上の不利益にならないこと、結果は集団のデータとして扱い、個人を特定しないこと、遡って昨年の質問紙記入内容も今回の調査研究の対象となることを、書面と口頭で説明した。同意の場合は、同意書に自署を求めた。質問紙調査は、自記式とし、健康支援に関する下記の設問からなる。

なお、質問紙調査の実施、研究内容は、学校法人足立学園愛知文教女子短期大学倫理審査委員会の審議、承認を得ている。

2. 質問項目

調査項目は、属性、生活全般(居住形態、食事の調理担当者、生活時間、アルバイト時間)、食生活(食事回数、朝食、食事時間、孤食、外食、食べ方、栄養の知識、食品の摂取頻度・量、嗜好など)、健康(ストレス、運動、体重など)である。

3. 解析方法

質問紙調査のうち、本稿では、食生活に関する設問(食事回数と時間に関する項目、食事形態に関する項目、栄養の知識に関する項目)を解析した。質問紙への回答および同意が得られた、2013(平成25)年度2年生を解析対象とした。

各時点における専攻別学生の群間差の検定には、 χ^2 二乗検定を用い、期待度数5未満の場合にはFisherの直接法によった。各学生群の2時点の差の検定には、McNemar検定を用いた。

各設問の回答肢は、「3回」と「2回/1回」、「そう思う/ややそう思う」と「あまりそう思わない/そう思わない」、「ほとんど利用しない/月に数回」と「週1回/週に2~4回/ほぼ毎日」のように2群に分け、解析に供した。

統計解析ソフトはIBM SPSS Statistics19 for Windows(日本アイ・ビー・エム株式会社)を用いた。統計学的有意水準は両側検定で5%未満とした。

III. 結果

1. 対象者の属性および概要

解析対象者の属性および概要を表1に示した。2年生は全体で79名、このうち、2年間の栄養士養成課程である食物栄養専攻の在籍者は35名(以降、栄養士課程学生と呼称)、栄養士課程学生以外は44名(以降、他専攻学生と呼称)であった。他専攻学生の内訳は、幼児教育学科第1部17名、幼児教育学科第3部13名、生活文化学科生活文化専攻14名であった。

栄養士課程学生は全員19歳、他専攻学生は平均年齢19歳で、19~22歳までの学生があった。

居住形態は両群ともに自宅生が最も多く、次いで学生寮生であった。一人暮らしの学生は、他専攻学生でやや多かった。2時点の比較では、栄養士課程学生では、寮生が減少し、自宅生となっていた。また、他専攻学生では、自宅生、寮生が減少し、一人暮らしが倍増した。調理担当者は両群とも母親が最も多く、60%を超え、次いで学生寮の給食調理業者であった。自分で調理を担当している者は、他専攻学生の方が多かった。2時点の比較では、両群とも母親の割合が増加した。

表1 対象者の属性

栄養士課程学生 n=35				他専攻学生 n=44				
所属	生活文化学科	食物栄養専攻	35 (100.0)	幼児教育学科(第1部:全日・2年制)	17 (38.6)	幼児教育学科(第3部:午前のみ・3年制)	13 (29.5)	
				生活文化学科 生活文化専攻	14 (31.8)			
年齢*	19歳	35 (100.0)		38 (86.4)				
	20歳	0 (0.0)		4 (9.1)				
	21歳	0 (0.0)		1 (2.3)				
	22歳	0 (0.0)		1 (2.3)				
居住形態	2012(平成24)年		2013(平成25)年		2012(平成24)年		2013(平成25)年	
	自宅	25 (71.4)	26 (74.3)	30 (68.2)	29 (65.9)			
	学生寮	9 (25.7)	8 (22.9)	9 (20.5)	7 (15.9)			
	一人暮らし	1 (2.9)	1 (2.9)	3 (6.8)	6 (13.6)			
	その他	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.5)	2 (4.5)			
調理担当者	2012(平成24)年		2013(平成25)年		2012(平成24)年		2013(平成25)年	
	母親	21 (63.6)	19 (67.9)	26 (60.5)	25 (64.1)			
	きょうだい	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	0 (0.0)			
	祖母	1 (3.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	1 (2.6)			
	自分	2 (6.1)	1 (3.6)	6 (14.0)	6 (15.4)			
	業者	9 (27.3)	8 (28.6)	9 (20.9)	7 (17.9)			
	欠損数	2	7	1	5			

人数とその割合(%)を示した。

* 2013(平成25)年のみ示した。

2. 2時点での専攻別食生活状況

2012(平成24)年、2013(平成25)年の4月時点をそれぞれ1年次、2年次として、2時点における栄養士課程学生と他専攻学生の食生活状況を表2に示した。2時点それぞれでの群間差を分析するとともに、学生群ごとに2時点の回答肢の差を検定した。

1) 1年次の栄養士課程学生、他専攻学生の食生活とその比較

栄養士課程学生では、食事回数と時間に関する項目のうち、1日の食事回数は「3回」が100%であった。その他の項目において、「そう思う/ややそう思う」の割合は、「毎日朝食を食べる」100%、「夕食後に間食(夜食を含む)を週3回以上食べる」20%、「食後2時間以内に寝ることが週3回以上」14%、「食事をとる時間が日によってばらばらである」58%であった。食事形態に関する項目においては、「一人きりで食事することが多い」26%、「インスタント食品や加工食品を食べることが多い」は43%、外食(飲食店での食事)の頻度は

表2 2時点での専攻別食生活状況

設問	栄養士課程学生 n=35		他専攻学生 n=44		群間差		
	1年次	2年次	1年次	2年次	2012(平成24)年	2013(平成25)年	
1日の食事回数	3回 2回・1回	31 (100.0) 0 (0.0)	29 (83.5) 2 (6.5)	37 (90.2) 4 (9.8)	35 (85.4) 6 (14.6)	0.688	0.452
※欠損数	4	4	3	3	0		
毎日常食を食べる	そう思う/ややそう思う あまりそう思わない/そう思わない	35 (100.0) 0 (0.0)	31 (88.6) 4 (11.4)	41 (93.2) 3 (6.8)	38 (86.4) 6 (13.6)	0.453	0.250
※欠損数	0	0	0	0	0		1.000
夕食後に間食(抜き食を含む)を 週3回以上食べる	そう思う/ややそう思う あまりそう思わない/そう思わない	7 (20.0) 28 (80.0)	12 (34.3) 23 (65.7)	12 (27.3) 32 (72.7)	15 (34.1) 29 (65.9)	0.581	0.452
※欠損数	0	0	0	0	0		1.000
食事の 回数 と時間	食後2時間以内に寝ることが 週3回以上ある	5 (14.3) 30 (85.7)	9 (25.7) 26 (74.3)	10 (22.7) 34 (77.3)	16 (36.4) 28 (63.6)	0.180	0.342
※欠損数	0	0	0	0	0		0.341
食事をとる時間日がよって ばらばらである	そう思う/ややそう思う あまりそう思わない/そう思わない	19 (57.6) 14 (42.4)	20 (60.6) 13 (39.4)	24 (55.8) 19 (44.2)	28 (65.1) 15 (34.9)	0.481	0.878
※欠損数	2	2	1	1	1		0.811
一人きりで食事をすることが多い	そう思う/ややそう思う あまりそう思わない/そう思わない	9 (25.7) 26 (74.3)	17 (48.6) 18 (51.4)	18 (40.9) 26 (59.1)	22 (50.0) 22 (50.0)	0.344	0.157
※欠損数	0	0	0	0	0		1.000
食事 形態 と 頻度	インスタント食品や加工食品を 食べる人が多い	15 (42.9) 20 (57.1)	16 (45.7) 19 (54.3)	17 (38.6) 27 (61.4)	22 (50.0) 22 (50.0)	0.227	0.704
※欠損数	0	0	0	0	0		0.821
外食(飲食店での食事)の頻度	ほとんど利用しない/月に数回 週に1回/週に2~4回/ほぼ毎日	27 (77.1) 8 (22.9)	26 (74.3) 9 (25.7)	28 (63.6) 16 (36.4)	31 (70.5) 13 (29.5)	0.549	0.195
※欠損数	0	0	0	0	0		0.706
食事はよく噛んで食べている	そう思う/ややそう思う あまりそう思わない/そう思わない	25 (71.4) 10 (28.6)	20 (57.1) 15 (42.9)	33 (76.7) 10 (23.3)	32 (74.4) 11 (25.6)	1.000	0.593
※欠損数	0	0	0	1	1		0.148
食事・ 栄養 摂取	さまざまな食品を食べるように している	33 (94.3) 2 (5.7)	23 (65.7) 12 (34.3)	31 (73.8) 11 (26.2)	32 (76.2) 10 (23.8)	1.000	0.017
※欠損数	0	0	2	2	2		0.326
栄養 摂取 と	それだけの量を食べてもいいか わからない	21 (60.0) 14 (40.0)	17 (48.6) 18 (51.4)	26 (60.5) 17 (39.5)	22 (51.2) 21 (48.8)	0.454	0.967
※欠損数	0	0	0	1	1		1.000
栄養 摂取 と	栄養が偏っていると感じる	20 (57.1) 15 (42.9)	27 (77.1) 8 (22.9)	27 (64.3) 15 (35.7)	32 (76.2) 10 (23.8)	0.180	0.522
※欠損数	0	0	2	2	2		1.000

人数とその割合(%)を示した。
2時点の差の検定には、McNemar検定を用いた。
1年次(2012(平成24)年)および2年次(2013(平成25)年4月)の各時点での群間差(栄養士課程学生vs他専攻学生)の検定には、χ²検定を用い、期待度数5未満の場合は、Fisherの直接法とした。

「ほとんど利用しない／月に数回」77%であった。食事・栄養摂取に関する項目では、「食事はよく噛んで食べている」71%、「さまざまな食品を食べるようにしている」94%、「どれだけの量を食べたらよいかわからない」60%、「栄養が偏っている気がする」57%であった。

一方、他専攻学生では、食事回数と時間に関する項目のうち、1日の食事回数は「3回」が90%であった。その他の項目において「そう思う／ややそう思う」の割合は、「毎日朝食を食べる」93%、「夕食後に間食（夜食を含む）を週3回以上食べる」27%、「食後2時間以内に寝ることが週3回以上」23%、「食事をとる時間が日によってばらばらである」は56%であった。食事形態に関する項目は、「一人きりで食事することが多い」41%、「インスタント食品や加工食品を食べることが多い」39%で、「外食（飲食店での食事）の頻度」は「ほとんど利用しない／月に数回」64%であった。食事・栄養摂取に関する項目は、「食事はよく噛んで食べている」77%、「さまざまな食品を食べるようにしている」74%、「どれだけの量を食べたらよいかわからない」61%、「栄養が偏っている気がする」64%であった。

1年次の栄養士課程学生群と他専攻学生群間の食生活において、統計学的有意差がみられた設問は、「さまざまな食品を食べるようにしている」のみであった ($p=0.017$)。

2) 栄養士課程学生、他専攻学生における2時点間の比較と2年次の群間差

栄養士課程学生の1年次と2年次の食生活を比較したところ、以下の項目に統計学的有意差が見られた。食事形態に関する項目では、「一人きりで食事することが多い」の「そう思う／ややそう思う」が26%から49%と増加した ($p=0.021$)。食事・栄養摂取に関する項目では、「さまざまな食品を食べるようにしている」の「ややそう思わない／そう思わない」が6%から34%に増加 ($p=0.002$)、「栄養が偏っている気がする」は「そう思う／ややそう思う」が57%から77%に増加した ($p=0.016$)。

また、有意差はみられなかったが、「1日の食事回数」の「3回」、「毎日朝食を食べる」の「そう思う／ややそう思う」の割合は100%から94%、89%に減少した。その他の「そう思う／ややそう思う」の割合は、「夕食後に間食（夜食を含む）を週3回以上食べる」が34%に、「食後2時間以内に寝ることが週3回以上ある」が26%に増加した。食事をとる時間に関する回答には、変化は見られなかった。

他専攻学生の食生活を2時点で比較した結果、統計学的有意差が見られた設問はなかった。全12設問のうち、「1日の食事回数」の「3回」が85%に減少し、その他の「そう思う／ややそう思う」の割合は、「毎日朝食を食べる」が86%に、「食事はよく噛んで食べている」が74%に減少し、「どれだけの量を食べたらいいかわからない」は76%に増加していた。

2年次の栄養士課程学生群と他専攻学生群間の食生活において、統計学的有意差はみられなかった。

IV. 考 察

本研究は、女子短期大学に入学した学生を対象に、食生活に関する調査を実施し、その1年後の食生活を比較するとともに、栄養士養成課程である栄養士課程学生とそれ以外の他専

攻学生の2群間を比較することで、学生群の持つ特性を明らかにし、さらに1年間の大学生生活を過ごしたのちの食生活の変化をみたものである。

1年次は、栄養士課程学生も他専攻の学生も、「1日の食事回数」の「3回」、「毎日の朝食を食べる」の「そう思う/ややそう思う」が9割以上と共に割合は高く、2年次はやや減少したものの有意差はみられなかった。この結果は、朝食欠食について、所属学部による差はあまり見られないという報告と同様の結果であった³⁾。専攻間に差があった項目は、「さまざまな食品を食べるようにしている」で、栄養士課程学生の方が他専攻学生の方が高かった。さまざまな食品を食べるといふ食行動は、さまざまな食品から栄養素を摂取することで、その不足を補いや偏りを是正し、栄養状態や摂取エネルギー量の改善につながる。この回答の差は、栄養士課程学生の食生活意識および行動には、他専攻学生と異なる特有の背景があることを示唆している。

2年次では、栄養士課程学生においてのみ有意差がみられ、「孤食」や「栄養の偏り」が懸念される好ましくない方向への変化であった。入学後の1年間には、栄養士養成課程における食生活に直結した科目の学修があったにもかかわらず、摂取する食品の種類も減り、孤食や栄養の偏りが見られた。この結果は、栄養学や公衆衛生学を履修していない教育系とそれらを専門科目として履修する保健系の女子学生の食生活に関する縦断調査の結果と同様であった⁸⁾。

以上のことから、入学時点では専攻によって食生活の意識や行動に差があることをふまえた食育内容を提供する必要がある。とくに、他専攻学生は1年後も食生活が変化しないことから、まず入学時点の食生活が好ましいものであるか、自らの食生活を客観的に評価する機会を提供する必要があると考える。また、短期大学生が食生活を自己管理していくためには、大学生活の1年以内に実践可能な食生活を提案し、維持あるいは改善行動を支援する実践型食育の推進が必要である。

しかし、今回の食生活状況は自己申告であるため、今後は食物摂取頻度調査、体重、体組成、血液組成などと多角的に分析し食育内容を検討する必要がある。また、高等学校卒業後に他の進路を選択した同世代を対象とした対照群を設けていないため、1年後の食生活の変化が大学生に特有の変化であるかについては明らかにできていない。学修を終える時点で、学生の食生活がどのようになるかは現在調査中であり、在学期間を通じて展開する全学的食育方法への言及は、その報告を待つ必要がある。

V. まとめ

2011（平成23）年度より開始された第2次食育推進計画のひとつである間断のない食育を実現していくうえで、「大学」という生活の場において実施する効果的な全学的食育方針を作成するにあたり、専攻の異なる女子短期大学生の食生活を比較し、その経時的変化について検討を行った。

栄養士養成課程の学生は他専攻の学生とは異なる食生活への意識を持つこと、その違いが1年間の大学生活を経るとなくなることが明らかとなった。また、栄養士養成課程の学生は

学習の機会があるにもかかわらず、孤食が増え、栄養の偏りも感じるようになった。他専攻学生は1年後も食生活に変化はなかった。

以上のことから、女子短期大学における食育では、まず入学初期に食生活を客観的に評価することで、問題点への気付きを促し、そのうえで1年以内に学生の生活時間や生活様式をふまえた実践可能な食生活の維持・改善方法を全学的に教育していく必要性が見出された。

VI. 謝辞

調査にご協力いただいた愛知文教女子短期大学の学生みなさんに深謝申し上げます。

なお、本稿は第60回日本栄養改善学会学術総会（2013年9月、兵庫県）にて発表したものを加筆修正したものである。

引用文献

- 1) 内閣府：<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/pdf/2kihonkeikaku.pdf>
- 2) 文部科学省：平成25年度（確定値）結果の概要
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1342607.htm
- 3) 内閣府：大学生の食育について考えるために～「大学生の食に関する実態や意識についてのインターネット調査」結果の概要～
- 4) 高桑秀郎，我妻美智子，石井洋子，高橋信子：短大生の生活健康調査（Ⅱ）—平成10年度入学生の継時的変化について—，羽陽学園短期大学紀要 第6巻 第2号（通巻20号），23-39，（2000）
- 5) Toshio KOBAYASHI, Utako UMEMURA, Hiroyasu ISO, Mako OSHIMORI, Yuji TAMURA, Minoru IIDA and Takashi SHIMAMOTO：Differences in Dietary Habits, Serum Fatty Acid Compositions and Other Coronary Risk Characteristics between Freshman and Fourth-year Male University Students, Environmental Health and Preventive Medicine, 6, 143-148, (2001)
- 6) 山本景子，渡辺香織，大土早紀子，小野内初美，安藤京子：女子短期大学における食育の検討，愛知文教女子短期大学研究紀要，第31号，13-26，（2010）
- 7) 渡辺香織，大土早紀子，山本景子，鋤柄悦子，原真由美，安藤京子：全学的健康支援実施後の学生の健康意識への影響について，愛知文教女子短期大学研究紀要，第33号，63-74，（2012）
- 8) 山田英明，山本裕子，門田新一郎：大学生の食育に関する基礎的研究—女子学生の食生活調査結果から—，学校保健研究，52，236-245，（2010）

研究ノート

タッチケアの手技に合わせた 楽曲創作についての一考察

赤塚 徳子 麓 洋介

Consideration for Music Creation Incorporating the ‘Touch Care’ Method

Noriko Akatsuka, Yohsuke Fumoto

Abstract

The importance of effective child-parent communications cannot be overemphasised especially at the babyhood stage. ‘Touch care’ is one of the methods of promoting good communication between parents and infants. It is true that music might not be regarded as having much importance in practicing ‘touch care’. However, making use of music could be of great help in deepening a child-parent mutual understanding and continuously practicing ‘touch care’ method at home, which led to composing an original piece of music. In conclusion, it was revealed that music enabled you to learn ‘touch care’ method with great ease and fun.

キーワード：タッチケア、子育て支援、楽曲創作

はじめに

乳児期における親子のコミュニケーションは非常に重要であり、その後の子どもの育ちに大きく関わる。親子のスキンシップの方法のひとつとして『タッチケア』があり、乳児を持つ親を対象とした子育て支援の講座に取り入れられたり、医療・保育関連の仕事の従事者を対象とした手技を学ぶ講習会が開催されている。タッチケアによる子どもへの言葉かけと心地よいマッサージは、乳児に安心感を与えるだけでなく、様々な刺激を与えることにより心身の発達を促すとされている。そのためタッチケアは講習会での一時的な実践だけでなく、家庭で継続して行われることが望ましいと言える。しかしタッチケアは、体全体のそれぞれの部位による手技があり、単発の講習会で十分に習得することは容易ではない。家庭において継続したタッチケアの実践のためには、より簡単に手技を覚えることができ、親が子どもに合わせて自由に応用が可能な指導の工夫が求められている。

本研究ではそのための方法として、タッチケアの手技に合わせたオリジナル楽曲の創作を試みた。そして本学において地域子育て支援の一環として「タッチケア講習会」を開催し、筆者オリジナル楽曲を用いて手技の実演・指導を行ない、参加者へのアンケート調査を通してその効果について考察した。

1. タッチケアとは

1-1 タッチケアの概要

「タッチケア」とは、1992年に米国マイアミ大学のティファニー・フィールド博士が開発した乳児マッサージ法である。乳児の素肌にしっかりと触れる、なでる、マッサージする、手足を曲げ伸ばしするなどの行為で、親子の絆を深めることを主な目的としている。1997年に開催された第9回世界小児科会議において、ティファニー・フィールド博士が未熟児への接触療法としてのタッチセラピーの研究成果を報告したことで注目を浴び、アジア・オセアニアなど世界20カ国以上の乳児が、医師・助産師・看護師、そして母親・父親などからその手技を受けている。これまでの研究により、①低出生体重児の体重増加 ②乳幼児のストレス軽減 ③入眠時間の短縮などの効果が実証されている^(注1)。

日本においては、1998年10月に日本タッチケア研究会（現 日本タッチケア協会）が発足し、医療・保育関連の仕事に従事している者を主な入会の対象者とし、普及・研究を進めている。また、タッチケア学会や指導者講習会において、医療現場や保育現場、子育て支援でのタッチケア普及に関する様々な実践活動報告が行なわれている。

1-2 タッチケアの手技

乳児の体の部位（腕・手・胸・腹部・足・足裏・背中・顔・頭）のそれぞれに、いくつかのマッサージ法がある。マッサージの基本は、ゆっくりとした動作で、左右対称に行なうことである。コミュニケーションを目的としているため、乳児の目を見て、語りかけながらマッサージする。マッサージ法の一部は下記の通りである。

①腕と手

- ・腕の付け根を包むようにし、手首に向かって絞るようにマッサージする。(A)
- ・両手で乳児の腕をはさみ、転がすようにマッサージする。
- ・指を1本ずつつまみ、やさしくねじるようにマッサージする。

②胸と腹部

- ・片手で胸から肩にかけてななめに撫で上げ、次に撫で下ろす。(B)
- ・胸の中央に両手を置いて、手のひら全体でハートを描くようにマッサージする。
- ・腹部の上に手を置き、臍から下に向かって、手と手を交互に動かしながらマッサージする。(C)
- ・臍のまわりを両手で時計回りに円を描くようにマッサージする。(D)

③足

- ・両手を交互に使い、太ももから足首に向かって絞るようにマッサージする。(E)

- ・両手で足を挟んで、コロコロと転がすようにマッサージする。

* (A)～(E)の手技をオリジナル楽曲で使用

1-3 タッチケアにおける音楽の活用

タッチケアにおいては、子どもへの言葉かけが重要であるとされている。そのため音楽はリラックス効果としてBGMを流したり、わらべ歌などのメロディに合わせて手技を実践するといった方法で取り入れられることもあるが、一般的にタッチケアにおいて必要不可欠なものとは認識されていない。一方で乳児に対する音楽の効用は様々な先行研究において報告されており、リラックス効果以外にも脳機能の発達を促す効果もあると言われている。また小泉（2005, P87）によれば、ゆっくりと少し高めの声でお母さん言語による話し方は、特に幼児の強い反応を促す¹⁾とされるが、それはちょうど母親が歌う声と類似している。

本研究におけるオリジナル楽曲は、タッチケア時の言葉かけを「歌」にすることによって、母親が自然に、ゆっくりと少し高めの声による言葉かけを実践できるように促すことを目的として作詞作曲された。小泉（2005）は、胎児が言語の音楽的要素に反応し「学習」している可能性についても述べている²⁾。このことから、乳児は母親の言葉かけを音楽的に聴いているとも言える。そして歌うことは頭声による発声を促しやすく、乳児にとってより心地よいサウンドスケープ^(注2)を作り出すことにも繋がると考えられる。本研究では、タッチケアにおける言葉かけをオリジナル楽曲によって「歌」にすることで期待される効果を①タッチケアの楽しさを味わう ②子どもへの自然な言葉かけを促す ③手技を覚えやすくするとして設定した。これらによって家庭におけるタッチケアの継続した実践に繋がると考えられる。

2. オリジナル楽曲の創作

タッチケア手技のための言葉かけとして作詞を行い、それにメロディを付けオリジナル楽曲を作曲した。作詞は赤塚が担当し、作曲は麓が担当した。

2-1 歌詞の創作

手技の目的および使用する手技に合わせてオリジナル楽曲の作詞を行った。「フルーツ狩り」は両手を胸の前で打ち合わせた後左右に開く運動と、腹部を指先で軽く摘む手技による親子の触れ合いのための楽曲である。「こうえんであそぼう」は腕・胸・腹部・足のマッサージのための楽曲である（表1）。

「フルーツ狩り」あかつかのりこ 作詞（1番の歌詞のみ記載）

りんごがり

りんごがり

シャキシヤキりんご

たべちゃうよ

ぱーくぱくぱく
 ぱくぱくぱくぱく
 あ〜おいしい!

「こうえんであそぼう」あかつかのりこ 作詞 (1 番の歌詞のみ記載)

こうえんであそぼう
 すべりだいであそぼう
 かいだんのぼって
 かいだんのぼって
 シュー! とんとん

表 1 オリジナル楽曲の歌詞と手技の目的および詳細

タイトル	手技の目的	手技の詳細
「フルーツ狩り」	親子のコミュニケーション	①両手を軽く打ち合わせて開く ②腹部を軽く摘む ③頬と頬を合わせる
「こうえんであそぼう」	①腕のマッサージ ②胸のマッサージ ③腹部のマッサージ ④足のマッサージ	①腕の付け根を包むようにし、手首に向かって絞るようにマッサージする ②片手で胸から肩にかけて斜めに撫で上げ、次に撫で下ろす ③腹部の上に手を置き、臍から下に向かって、手と手を交互に動かしながらマッサージする ④両足を交互に太ももから足首に向かって絞るようにマッサージする

2-2 メロディの作曲

＜メロディの作曲に際しての条件設定＞

オリジナル楽曲の作曲に際して、明るく、歌いやすく、覚えやすい楽曲となるよう、「音域」「調性」「拍子」「形式」「旋律線」「リズム」などの音楽的要素に対する条件を以下のように設定した。

「音域」は一点ハ〜二点ハマまでの 1 オクターブ以内とした (楽譜 1)。本研究は芸術的な歌曲の作曲を目的としておらず、歌いやすさが最も重視される。一般的な女性の声域として、和声法で言うところのアルトおよびソプラノの音域の重なる範囲を作曲の条件として設定した³⁾。

「調性」はハ長調で、幹音 (ピアノの白鍵) のみによる音階を採用した。長音階の持つ明るさと、楽譜にした際の見やすさを考慮した。メロディは歌詞と一体となるように、言葉のイントネーションを大きく損なわない自然なメロディを意識した。また文節とフレーズの長さの一致をはかり、和声感や調性感を伴うよう心掛けた。

「拍子」は 4/4 拍子を採用した。多くの手技は 2 拍子または無拍子であり、4 拍子の楽曲にそのまま合わせることができる。リズムは 4 分音符と 8 分音符を中心とし、それに付点のリズムを加えた単純なリズムを採用した。また楽曲ごとにリズムの統一感を持たせるように

工夫した。

「形式」は一部形式（8小節）とした。2小節をフレーズの最小単位とし、歌いながら自然にブレス（息継ぎ）ができるよう配慮した。楽曲の覚えやすさを意識して、反復の要素を取り入れた。またクライマックスをすることにより、楽曲に達成感を持たせた。

「旋律線」には1文字または1音節に対して1音符を割り当て、言葉かけや動き・効果音といった歌詞の特徴および手技の動作を反映させた。

「リズム」は四分音符と八分音符を中心とし、それに付点のリズムを加えた単純なリズムを採用した。また楽曲ごとにリズムの統一感を持たせるように工夫した。

楽譜1. オリジナル楽曲の音域



<歌詞の分析と曲全体の設計>

始めに1番の歌詞の分析を行い、言葉の文字数（音節数）や使用する手技の動きとそのリズムからメロディの形式およびフレーズの長さや音数などを設定し、曲全体の設計を行った。

「フルーツ狩り」の詞の形式は口語定型詩となっている。1～2行目は同じ言葉が繰り返され、3～4行目はひと繋がりになっている。5～6行目の擬態語による反復を7行目で応答している。そこで1～2行目の「りんごがり」を2小節、「シャキシャキりんご」「たべちゃうよ」を2小節として、前半部分を合わせて4小節になるようにした。そして「ばくばく」「ばくばくばくばく」を一纏まりとして2小節のクライマックスを形成し、最後に「あ～おいしい！」で全体を収める一部形式（8小節）とした。そして、手技の動作の基本のリズムを次の通りとした。第1～4小節の手技から、四分音符と二分音符の組み合わせによるリズムとした。第5～6小節は付点の跳ねるリズム、第7～8小節は二分音符によるリズムとした（表2）。

表2 「フルーツ狩り」1番の歌詞の分析と曲全体の設計

歌詞	文字数（音節数）	小節	手技	基本のリズム
りんごがり	5文字（4音節）	第1～4小節	子どもの両手を持ち、胸の前で軽く2回打ち合わせてから左右に開く（動作を繰り返す）	
りんごがり	5文字（4音節）			
シャキシャキ	6文字（4音節）			
りんご	3文字（4音節）			
たべちゃうよ	6文字（4音節）	第5～6小節	腹部をつまむようにしてマッサージする	
ばくばく	5文字（4音節）			
ばくばくばくばく	8文字（4音節）	第7～8小節	親子で頬と頬を合わせる	
あ～おいしい	6文字（4音節）			

「こうえんであそぼう」の詞の形式も口語定型詩となっている。1～2行目と3～4行目がそれぞれ対になっており、5行目は擬音語により作られている。そこで「こうえんであそぼう」「すべりだいであそぼう」を2小節ずつ、合わせて4小節になるようにした。そして「かいだんのぼって」を1小節として2回繰り返すことによりクライマックスを形成し、最後に「シュー！とんとん」で曲全体を収める一部形式（8小節）とした。そして、手技の動作の基本のリズムを次の通りとした。第1～4小節はゆったりとした2分音符によるリズムとした。第5～6小節は四分音符による行進のリズム、第7小節は長い無拍子のリズムとし、第8小節は4分音符2つのリズムとした（表3）。

表3 「こうえんであそぼう」1番の歌詞の分析と曲全体の設計

歌詞	文字数 (音節数)	小節	手技	基本のリズム
こうえんで	5文字 (3音節)	第1～4小節	左腕をなでる	
あそぼう	4文字 (3音節)		左腕をなでる	
すべりだいで	6文字 (5音節)		右腕をなでる	
あそぼう	4文字 (3音節)		右腕をなでる	
かいだん	4文字 (3音節)	第5～6小節	左手首から脇に向かって上る	
のぼって	4文字 (3音節)		右手首から脇に向かって上る	
かいだん	4文字 (3音節)			
のぼって	4文字 (3音節)			
シュー	3文字 (1音節)	第7小節	肩から足のつけ根に向かって撫で下ろす	
とんとん	4文字 (2音節)	第8小節	足首を下から持って両足を軽く持ち上げて下に下ろす動作を2回行う	

「フルーツ狩り」「こうえんであそぼう」の両曲ともに、決定された曲全体の設計に従って、具体的なメロディの作曲を行った。メロディのリズムを、手技のリズムに合わせることで自然な言葉かけとして歌えるように工夫した。また歌詞の持つ雰囲気に合わせて、それぞれの曲調を決定した。1番の歌詞に付けられたメロディに対して、2番以降の歌詞において不自然な箇所やリズムの修正を行い、曲を完成させた。

＜「フルーツ狩り」の作曲＞

「フルーツ狩り」は、ゆったりしたリズムとなだらかな旋律線によって、親子で散歩に出掛ける時のような穏やかな曲調を表現した。

第1～2小節では、「りんごがり」という歌詞に対して、スキップをしながらりんご狩りに出掛けるワクワク感を付点のリズムで表現している。この付点のリズムは「フルーツ狩り」の楽曲全体を統一するリズムとして用いられている。第2小節は第1小節の音型を繰り返すことにより、歌詞とメロディを印象づけている。

第3～4小節では2小節で1フレーズを形成し、「シャキシャキりんご」で大きく跳躍した後「たべちゃうよ」で緩やかに下降するメロディとなっている。これは、りんごのシャキ

シャキ感を跳躍により上行する音型で表現するとともに、前半の4小節を収める役割を果たしている。

第5～6小節では、“ぱくぱく”というフルーツを食べる動きを表現している。第5小節の「ぱくぱく」の後の休符は、その後続く「ぱくぱくぱくぱく」との緩急の対比が生まれ、子どもの期待感を喚起する効果を意図した。

第7～8小節では、第5小節から徐々に上昇するメロディによるクライマックスを形成し、「あ～おいしい!」という感動の表現として最高音に達する（楽譜2）。

楽譜2. 「フルーツ狩り」 あかつかりこ作詞／ふもとようすけ作曲

りんご がり りんご がり シャキシャキりんご たべちゃうよ

ぱくぱく ぱくぱくぱくぱく あ～ おいしい!

＜「こうえんであそぼう」の作曲＞

「こうえんであそぼう」は、躍動感のある旋律線とリズムによって、母親が子どもを遊びに誘うような楽しい曲調を表現した。

第1～2小節では、「こうえんで」「あそぼう」に対して類似の音型による反復が行われている。上昇形のメロディを取ることで、子どもを遊びに誘うような言葉かけとなっている。また「あ・そ・ぼう」と区切って跳ねるリズムは、呼びかけの効果を高めている。

第3～4小節は、第1～2小節に対する応答としてメロディが作られている。第3小節「すべりだいで」の箇所はシンコペーションのリズムによって滑り台から滑り降りる様子を表現した。第4小節「あそぼう」は第2小節に対応した呼びかけのリズムになっており、4小節間のまとまりを形成している。

第5～6小節では、クライマックスへ向かうための盛り上がりを意識したメロディになっている。「かいだんのぼって」「かいだんのぼって」と同じ言葉が繰り返されるため、ゼクエント（音型の反復による進行）を用いて効果を高めた⁴⁾。また、上昇するメロディとして第1小節を模倣した音型を用い、メロディを覚えやすく工夫した。

第7～8小節では、音楽的なクライマックスおよび終止を形成している。また手技の整理としてメロディを収めることを意識した。第7小節の一点口音は、第5～6小節から続くそれまでで最も高い音であり、「シュー」という言葉掛けの勢いを促す効果がある。また「シュー」では、効果音として（音程を取らないで）歌うことも可能とした。第7小節終わりから8小節にかけては、ハ長調の属音から主音への音の動きと1拍目で終わることにより終止感を出した。そのため第7小節の「シュー」のリズムは全音符から付点二分音符へと変更された（楽譜3）。

楽譜 3. 「こうえんであそぼう」 あかつかのりこ作詞／ふもとようすけ作曲

こうえんで あそぼう すべりだいで あそぼう

かいだんのぼって かいだんのぼって シュー! とん とん

3. オリジナル楽曲によるタッチケアの実践

「タッチケア講習会」を2013年11月7日および11月15日の計2回にわたり、本学ABCにこにこルームにおいて実施した(写真1, 2)。対象者は地域の0歳児の子どもとその母親とした。第1回ではオリジナル楽曲を使用せず、タッチケアの説明および手技の指導をした。

第2回講習会においてオリジナル楽曲を用いたタッチケアの実践を行った。参加者にタッチケアについての資料とともにオリジナル楽曲の楽譜を配付し、オリジナル楽曲を用いたタッチケアの実践を行った。講師(赤塚)によるタッチケアについての解説の後、はじめに「フルーツ狩り」によるタッチケアを行い、次に「こうえんであそぼう」によるタッチケアを行った。タッチケアの実践の流れは、赤塚による手技の解説の後で麓が一度オリジナル楽曲を歌唱し、その後参加者が楽曲を歌いながら実践を行う方式を採用した。歌唱には麓の演奏による電子ピアノを用い、歌のメロディをなぞりながら簡易伴奏による伴奏を付けた。



写真1 タッチケア講習会の様子



写真2 腕のマッサージ

4. アンケート調査

オリジナル楽曲を用いてタッチケアの手技を行うことの効果を検証するため、講習会終了後にアンケート調査を実施した。倫理的配慮として、調査は無記名式で行うこととし、事前に調査の趣旨を説明するとともに、調査結果は統計的処理を行い、研究以外の目的でデータを使用しないことを調査用紙に明記した。調査用紙の記入により調査への同意を得たと判断し、その場で調査用紙を回収した。

<調査方法>

調査対象者：タッチケア講習会に参加した母親7名（20代1名、30代6名）

調査日：平成25年11月15日

調査方法：無記名式質問紙調査

調査場所：タッチケア講習会場（愛知文教女子短期大学 ABCにこここルーム）

調査内容：(1) わらべ歌や子守唄、童謡を聴かせることがあるか（表4）

(2) 楽曲に合わせてタッチケアをした感想（表5・6）

(3) タッチケアに音楽を取り入れる効果（表7）

5. 結果と考察

アンケート調査の結果は下記表4～7の通りである。

表4 普段の生活の中で、わらべ歌や子守唄、童謡を聴かせることがあるか（複数回答可）

①わらべ歌を歌って聴かせることがある	1名
②子守唄を歌って聴かせることがある	4名
③童謡をうたって聴かせることがある	5名
④自分で創作した曲を口ずさむことがある	6名
⑤CDなどを使って聴かせている	3名

表5 『フルーツ狩り』の感想

	たいへんよい	ややよい	どちらとも いえない	ややよくない	よくない
音程	6	1	0	0	0
リズム	5	2	0	0	0
速さ	6	1	0	0	0
曲の覚えやすさ	4	3	0	0	0
手技の覚えやすさ	5	2	0	0	0

表 6 『こうえんであそぼう』の感想

	たいへんよい	ややよい	どちらとも いえない	ややよくない	よくない
音程	6	1	0	0	0
リズム	6	1	0	0	0
速さ	5	2	0	0	0
曲の覚えやすさ	3	2	1	1	0
手技の覚えやすさ	5	1	0	1	0

表 7 タッチケアに音楽を取り入れる効果（複数回答可）

①音楽があると手技が覚えやすい	5名
②音があると楽しくできる	4名
③音楽があると子どもが喜ぶ	2名
④音楽はあってもなくてもよい	0名
⑤音楽はないほうがよい	0名

アンケート調査の結果から、母親は子育ての中で童謡や子守唄などの音楽を取り入れようとしていることが分かった。「自分で創作した曲を口ずさむことがある」と答えた母親が7名中6名という結果から、日常的に歌うことを通して子どもとコミュニケーションを取っていることが推察できた。

筆者オリジナル楽曲に対する感想としては、『フルーツ狩り』は好評価であったと言えるであろうが、『こうえんであそぼう』では、「曲の覚えやすさ」と「手技の覚えやすさ」に課題が残った。「ややよくない」の回答者が、「回数を重ねればできると思う」とコメントを添えていたことから、今回の講座だけでは覚えにくいのが、繰り返し行なうことで歌いながら手技ができるようになるであろうと考えていることが分かった。この曲は、腕・胸・腹部・足と、体の様々な部位に行なう手技であり、歌詞と手技を同時に覚えることは容易ではないことが分かった。タッチケアに音楽（オリジナル楽曲）を取り入れる効果については、半数以上の母親は、「音楽があると手技が覚えやすい」「音楽があると楽しくできる」と答え、「音楽はあってもなくてもよい」「音楽はないほうがよい」との答えはなかったことから、タッチケアに音楽を取り入れることは一定の効果があると言える。「子どもが喜ぶ」と答えた母親は2名で、子どもへの効果よりも母親への効果を感じたことが分かった。

タッチケアにおいて母親が言葉かけを歌として実践することによる効果について、通常の話し言葉による言葉かけとの顕著な差は本研究においては見出せなかった。しかし参加乳児からはタッチケアを楽しみ、心身ともにリラックスしている様子が窺えた。歌うという行為は、母親が自然と子どもに心地よい高さ、声質、リズムによる言葉かけすることに多少なりとも有効であると思われる。

本研究におけるオリジナル楽曲の歌詞は、タッチケアに遊びの要素を取り入れることにより家庭での実践を促す効果をねらって作詞された。そしてそれにメロディを付けたことによって、参加者はタッチケアの楽しさをより味わうことができたと考えられる。しかし一方

で「こうえんであそぼう」において手技が覚えにくいとの回答が見られたことから、今後の課題として手技を覚えることを目的としたオリジナル楽曲の創作の可能性も見出された。また楽曲の長さもより短く、一つの手技の動作と言葉かけにメロディを付けたものを創作することで、手技をより覚えやすく工夫することができると考えられる。

6. まとめ

本研究により、タッチケアの手技に合わせたオリジナル楽曲を創作は、手技の動作と言葉を楽曲のメロディやリズムと連動させ、歌いながら実践することにより、自然と手技に適したリズムや言葉掛けを促すことへの一つの可能性が示されたと言える。

今回の調査は、タッチケア講習会を少人数で実施したことから回答者が少なく、十分な調査結果が得られたとは言い難い。また、『こうえんであそぼう』は一度では曲も手技も覚え難いという課題も残った。音楽的視点からは、参加者が覚えやすいメロディの創作および指導法についての研究も必要であると感じられた。筆者（麓）のこれまでの経験から、記憶に残りやすいメロディとは、より意外性のあるメロディであると考えている。星野（2002）は言葉とメロディの関係についての調査を行い、被験者は言葉とメロディそれぞれの印象が食い違っている場合により覚えやすいと述べている⁵⁾。しかし本研究におけるオリジナル楽曲創作の目的の一つである自然な言葉かけには言葉とメロディの印象の一致が重要であり、覚えやすさのためにわざと歌詞と合わないメロディを付けることは適切でないと言える。そのため今後の課題としては、参加者にオリジナル楽曲覚えてもらうための効果的な指導法の側面からも研究を重ねていきたい。

今後も音楽を取り入れたタッチケア講習会を開催し、母親の反応を観察するとともに、家庭で継続して実践することによる効果についても検証していく。また、手技が覚えやすいように、手技を直接歌詞にした曲も創作し、その効果も検証しながら、音楽を取り入れることの効果について研究を深めていきたい。

付記

本稿は、タッチケアについての解説および講習会に関する記述は赤塚が、オリジナル楽曲創作に関する記述は麓が担当した。分析および考察は共同で行った。

注釈

注1. 日本タッチケア協会ホームページ <http://touchcare.net/> に実証された効果とデータが記載されている。

注2. サウンドスケープ：カナダの作曲家 M. シェーファーによる造語。1960年代末に提唱され「音風景」などと訳され、専門的には「個人、あるいは社会によってどのように知覚され理解されるかに強調点の置かれた音環境」として音の世界をとらえる考え方

(日本サウンドスケープ協会ホームページ <http://www.soundscape-j.org/>)

引用文献

- 1) 小泉英明『脳は出会いで育つ「脳科学と教育」入門』2005, 青灯社, P87
- 2) 同上, pp.87-9
- 3) 島岡譲『音楽の理論と実習 I』1982, 音楽之友社, pp.115-6
- 4) 同上, p.66
- 5) 星野悦子『歌の聴取印象と再認記憶—言葉とメロディの関係を操る—』2002, 音楽情報科学45-19, p.113

参考文献

Tiffany Field, PhD 『乳幼児の発達におけるタッチとマッサージ』 2005
『タッチケアマニュアル 基本ガイド』 日本タッチケア研究会
石桁真礼生, ほか 『新装版 楽典 理論と実習』 1965, 音楽之友社
樺島忠雄 『日本の文字 表記体系を考える』 1979, 岩波新書

研究ノート

保育学生に向けた危険予知トレーニング法の検討【2】

— 保育職志望の高校2年生と養成校1・3年生との比較から —

高尾 淳子 野村 敬子*

Study of Risk Management Capability Education Model for Students

— Comparative Study among College and High-school Students —

Atsuko Takao, Keiko Nomura*

Abstract

This paper aims to generate ability of risk management capability in college students. This survey was conducted on college students and high-school students. The college students consisted of 66 freshmen and 80 junior years of college. We showed an illustration of 38 risk factors. High-school student could not find 21 of them, and freshman at college could not find 11, and junior at college could not find 4 of them. The results of the present study show that made students improved in the basic ability to detect accidents through training. However, actually we should say that accidents occur in multiple steps. College students spend many hours in child-care-centers as trainees, but it is hard to gain the ability to look ahead. Therefore we should consider an effective method of teaching about prevention of second disaster. It should be discussed continuously as a future issue.

キーワード：危険予知トレーニング（KYT）、危険回避、気づきの目

1. はじめに

本学は、2年制（1部）・3年制（3部）の保育者養成校である。実習の時期については、2年制では1年次10—11月に附属幼稚園実習（1週間）、2月に保育所実習（2週間）、2年次6月に保育所実習（2週間）、8月に施設実習（10日以上）、9月に学外幼稚園実習（3週間）

*中部学院大学短期大学部

が設定されている。一方3年制では、施設実習及び初回の保育所実習の時期が2年制とは異なるものの、初回実習である附属幼稚園実習と最終回実習である学外幼稚園実習については2年制と同時期に設定されている。

短期大学には、卒業までのほぼ全ての授業を同じクラスメンバーで受講するという特徴があり、人間関係等のトラブルが懸念されるところであるが、本学には各クラスに社会人学生が1割程度在籍していることから異年齢の学生間相互の学びがある。このように多様性を有するクラスの雰囲気は功を奏し、トラブルが生じた場合にもそれが大きくなる前に解決に導くことが可能となる。また、実習後の振り返り時においては、青年学生（高等学校卒業直後に大学に進学した学生）がもつ課題と、彼女たちが気づかない視点から見出された社会人学生のもつ課題とが共有され、学びの幅はより大きくなる。

梅崎ら (2013)¹⁾ は、4年制養成校における保育実習指導の現状について、「相対的に実習意欲の低い学生には、実習記録や指導案の書き方といった子ども理解を支える技術の学びが重要であり、その学びはボトムアップに対し一定の効果がある」とする一方で、準備性の高い学生のプルアップを目指した実習指導のデザインを課題として挙げている。これに関しては本学でも一部共通点があり、実習記録や指導案の書き方については多くの時間を充当している。また同時に、「記録」の意義を伝え、記述への動機付けを高める指導法についても試行錯誤を続けている。一方、梅崎らが述べた4年制養成校における保育実習指導の現状と本学の現状とでは、相違点もある。梅崎らが分類した「相対的に実習意欲の低い学生」は、本学の「実習記録や指導案の記述法の要領がつかめず苦勞する学生」とイコールではない。たとえ実習日誌の記述が苦手であっても、実習意欲、延いては保育士資格取得意欲については旺盛である。この傾向は、特に1年次の学生に顕著に見られる。

確固たる目的意識をもって学ぶ社会人学生の存在がある一方で、一部の青年学生の中には実習を重ねる度に保育職に就くことへの意欲低下を起こす学生がみられる。その一因には「保育職に抱いていたイメージが、現実と大きく異なることを実習先で気づいた」ことが挙げられる。学生は「幼児に指示が通らない」「トラブルに対応できない」等の現実を実習先で体験する。それと同時に、現職者が保育者の専門性を生かして職務を遂行する姿を眼前にし圧倒される場合もある。また、実習の回を重ねるにつれて、実習先が学生に求めるパフォーマンスは高くなり、その重圧に耐え切れなくなる学生もでてくる。

平成21 (2009) 年4月1日から適用の保育所保育指針には、保育士について「保育に関する専門性を有する職員」との記載がある (第1章2 (2))。この「保育に関する専門性」については、第1章 (総則) で次のように規定されている。

保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである (第1章2 (4))。

これに従い、新保育所保育指針が求める保育者の専門性を整理するならば、【1】子どもの状況や発達過程を踏まえて養護及び教育を行う能力、【2】専門的知識、技術及び判断力、【3】保護者に向けた指導力等が柱として挙げられる。

実習日誌作成に苦勞する学生は、子どもの行動・言動や保育者の援助行動の背景にある要因に気づいたり、考察したりする力が未熟であると考えられる。加えて述べるならば、子どもの行動に潜む危険の予知や事故の可能性を感知する力を未だ持ちあわせていないということになる。それ故に、当該学生は漠然と保育を観察する結果となり、記録を残す段になると考察記述する内容を想起することが困難な状況に陥る。保育現場にて最優先されるべきものは子ども及び職員の安全確保であり、それに継いで「学びの楽しさ」や「人とかかわる心地よさ」などが求められることになる。もし仮に、実習中に子どもの危険回避に貢献できたことが実感できたならば、実習生にとっては大きな励みとなり、その後の保育職就業に対する意欲が増大するものと期待できる。

2. これまでの研究経過

高尾（2013）²⁾は、保育現場における危険予知能力について、「保育者養成校1年生66名」と「保育職を目指す高校2年生11名」との比較研究を行った。自作の保育場面イラストを提示し、①「同場面の数秒後に発生する可能性のある事故」、及び②「その事故を未然に防ぐために保育者にできること」について記入してもらった。その結果、高校生は、イラストに危険要因が38ある中で、1名につき平均11要因を指摘した。高校生が保育事故の可能性を指摘した危険要因第1位は、要因7（滑り台の滑走面をのぼる・90.9%）で、第2位が要因19（他児が着用するロングマフラーを引っ張る・81.8%）、第3位が要因1（ブランコから飛び降りる・72.7%）、要因4（ブランコ前で地面に絵を描く・72.7%）、要因5（ブランコ前の柵上で平均台遊び中の幼児に砂をかける・72.7%）、要因6（ブランコ前の柵上で平均台遊びをする・72.7%）であった。（表2）（図1）

一方、保育学生は危険要因が38ある中で、1名につき平均10要因を指摘した。保育学生が指摘した危険要因第1位は要因4（ブランコ前で地面に絵を描く・86.4%）、第2位が要因6（ブランコ前の柵上で平均台遊びをする・81.9%）、第3位が要因13（椅子に立ち、背伸びをして壁面飾りを触る・77.3%）であった。（表3）（図2）

同調査の結果をふまえた考察として、①「物的環境の取捨選択能力」に関して、②「先を見通す気づきの目」に関して、の二つの視点から言及した。①「物的環境の取捨選択能力」については、保育に関する学習の開始前である当該高校2年生は、事故防止のための具体的方策として、どの要因に対しても全員が「幼児に……しないように言う」旨の内容を記述した。この結果から当該高校生は、幼児に対して口頭での直接指導という一方策については有しているとみられた。

一方、本調査に協力を得た保育学生については、保育・教育実習が未経験、且つ保育に関する専門教育を受けて数ヶ月が経過した1年生である。当該学生は、当該高校生が指摘しなかった後述の事故可能性の要因を指摘した。当該学生は要因30「柵のないストーブ（ストーブ上のやかんから湯気が出ている）を背に、カレーライスを盛り付けている・13.6%」について、「30番の幼児が背後のストーブで火傷を負う」、「ストーブに気をつけるように伝える」「ストーブに柵をつける」との対策を記した。この結果から、当該学生の中には少数ではあ

るが幼児への口頭による指導の他に、具体的方策として環境設定面での配慮の必要性に気づくことができたと思われる。しかしながら、要因30については、「ストーブに柵をつける」という足し算型の方策は提案されたものの、「ストーブ上にやかんを置かない」といった引き算型の方策は提案されなかった。

集団保育の現場では、子どもは約束を守らない（あるいは守ることができない状況にある）場合が多々ある^{3) 4)}。この現状をふまえて保育者は、「子どもが保育者の注意に従わず、けがをした」とする認識から、「指示に従い行動することを困難とする子どもがいる」へと認識を更新する必要がある。したがって保育者には、子どもが約束を守ることができなかった場合を想定し、事故防止の観点から物的環境について取捨選択をする能力が求められる。したがって養成校では、この部分の教育を強化するための指導法の検討を、第一の課題として挙げた。

つづいて②「先を見通す気づきの目」に関しては、要因5（ブランコ前の柵で平均台遊びをしている幼児6に、幼児5が砂をかけている）については、高校生の72.7%及び保育学生の59.1%が危険性を指摘したものの、「同場面の数秒後に発生する可能性のある事故」の欄には、全員が「6番の幼児が5番の幼児に砂をかけ、5番の幼児が柵から落下しけがを負う」旨を記述した。この結果を見ると、高校生・保育学生1年生のいずれも、「砂をかけた5番の幼児が、他児にけがをさせる可能性」については気づきの目を有していた。一方、6番の幼児が投げた砂が向い風を受けて自己の眼に入り、砂をかけられ落下してきた5番幼児の下敷きになってけがを負う」というように、数段階先を見通して危険を予知する力については、未だ育っていない。保育事故とは、1要因のみで発生する場合もあるが、複数の人的ミスや看過、あるいは自然現象等のマイナス要因が重なったときに発生する場合が多々ある。これを踏まえて、複数の面から多角的に事故の可能性を想定する力を学生に強化するための指導法の検討が求められる。したがって、これを養成校における第2の課題として挙げた。前回の調査では、保育職を目指す高校2年生と保育者養成校1年生との間で、保育現場における事故の危険性について、「危険予知能力」及び「危険回避能力」の差異を比較し、これら2つの能力向上に向けた指導法を検討するための手がかりを得た。前調査の結果をふまえて今回は、保育・教育実習を経験した保育学生（3年生）について同様の調査を実施し、結果を比較分析する。

3. 研究目的

保育現場における事故を未然に防止することに向けては、口頭言語あるいは非言語教材による幼児への安全教育が、既に各現場にて実践されている。しかしながら、幼児集団の中には保育者の指導に対し言語的な理解を困難とする子どもや、記憶力あるいは聞いた内容を行動に移す力が未熟な子どもが在籍している。これらの発達課題を有する子どもには保育者の指示が通りづらく、他の子どもと比して重篤なけがを負う危険性が危惧される。この現状を踏まえて本研究では、保育者が現場において事故の可能性に気づく目を持ち、事故を未然に防ぐ能力を向上させることをねらいとして、養成校における学生への指導法を検討するため

の手がかりを得ることを目的とする。

4. 研究方法

1. 保育者養成校（A・B大学）3年生80名を対象に、自作の保育場面イラストを提示し、①「同場面の数秒後に発生する可能性のある事故」、及び②「その事故を未然に防ぐために保育者にできること」について記入してもらう。イラストに描かれている幼児の行動は、表1に示した。なお、①については、「○番の幼児が、(原因)によって、(結果)する」の表記に統一する。また②については、「私は、(具体的方策)をする」の表記に統一する。
2. 1.の結果と、前回の調査で得た結果（高校生と保育学生1年生）との「危険予知能力」及び「危険回避能力」の差異を比較する。
3. 2.の結果を分析し、保育養成校における危険予知能力及び危険回避能力向上に向けた指導法を検討するための手がかりとする。

5. 分析の視点

- (1)「保育事故の危険を予知する気づきの目」について
- (2)「先を見通す気づきの目」について
- (3)「物的環境の取捨選択能力」について

表1 イラストに描かれている幼児の行動（危険要因）

幼児番号	幼 児 の 行 動
1	ブランコから飛び降りる
2	ブランコに立ち乗りしている
3	ブランコをこぎ過ぎている
4	ブランコで遊ぶ児の前で地面に絵を描いている
5	ブランコ前の柵で平均台遊びをしている児に砂をかけている
6	ブランコ前の柵で平均台遊びをしている
7	すべり台を下から上っている
8	ロングマフラーをした児がすべり台頂上で他児に手を振っている
9	鞆を斜めかけにしてすべり台の階段をのぼっている
10	すべり台の階段で下段の児に押され、お尻で押し返している
11	10の児に上から押され、12に下から押されている
12	すべり台で上段の児を押している
13	椅子に立ち、背伸びをして高所の壁面飾りを触っている
14	隣席の児の弁当（アレルギー対応）を狙っている

幼児番号	幼 児 の 行 動
15	弁当（アレルギー対応）を前に、箸で遊んでいる
16	カレーライスを運ぶ児の道中に、出しっぱなしの椅子がある
17	ロングマフラーをして箸で遊ぶ児の隣席の児が、マフラーを引っ張っている
18	ストーブを背にしてしゃがみ、ロッカーの物をさがしている
19	17児のロングマフラーを引っ張っている
20	ドアの蝶番に手を置き、ぼんやりと保育者の動きを見ている
21	26・27児のふれあい遊びに注意が向いている児の背後に、保育者の持つパン箱がある
22	26・27児のふれあい遊びに注意が向いている児の背後に、保育者の持つパン箱がある
23	フォークを小道具として、ダンスをしている
24	熱いカレー鍋を背に、23児を真似てダンスをしている
25	熱いカレー鍋の中をのぞきこんでいる
26	27児と手をつなぎ、ふれあい遊びに熱中している
27	26児と手をつなぎ、ふれあい遊びに熱中している
28	おたまを振り上げ、26・27児をからかっている
29	カレー鍋の蓋を持ったまま、28児のもつおたまを取ろうとしている
30	柵のないストーブ（やかんから水蒸気）を背に、カレーライスを盛り付けている
31	20児がドアに指を挟むのを見て驚いた保育者がパン箱を31児にぶつける
32	33児が後方に転ぶ際にぶつかる
33	椅子を後ろに傾けながら、31・32児との話に夢中になっている
34	2本のフォークで遊んでいる
35	窓から身を乗り出し、園庭の8児に手を振っている
36	13児の椅子を蹴っている
37	フォークの置かれた机上で突っ伏して眠っている
38	保育者が入室したので、ドアを閉めようとしている

6. 結果

質問①「同場面の数秒後に発生する可能性のある事故」については、3年生の9割以上が、「ブランコ前の柵で平均台遊びをしている（危険要因6）」及び「ブランコから飛び降りる（危険要因1）」を挙げた。これに続いて8割以上の3年生が「ブランコで遊ぶ児の前で地面に絵

を描いている(危険要因4)」「ドアの蝶番に手を置き、ぼんやりと保育者の動きを見ている(危険要因20)」を、また7割以上が「ストーブを背にしてしゃがみ、ロッカーの物をさがしている(危険要因18)」「すべり台を下から上っている(危険要因7)」「椅子に立ち、背伸びをして高所の壁面飾りを触っている(危険要因13)」を指摘した。

質問②「その事故を未然に防ぐために保育者にできること」については、ブランコ前の柵で平均台遊びをしている幼児(危険要因6)に対して「ブランコ前の柵の上で遊ばないように伝える」、またブランコから飛び降りようとしている幼児(危険要因1)に対して「ブランコから飛び降りないよう約束する」といった口頭言語による指導が提案された。また、「ブランコ前の柵に柔らかいカバーをつける」といった環境設定についての提案もあった。高校生、養成校1年生及び3年生が気づいた保育事故の可能性については、多く選択された順にそれぞれ5要因を表2・3・4に示した。また、図1・2・3では、38の危険要因について、選択された要因と人数の内訳を示した。

表2 保育職を目指す高校2年生が気づいた保育事故の可能性

幼児番号(危険要因)	幼 児 の 行 動	%
7	すべり台を下から上っている	90.9
19	17児のロングマフラーを引っ張っている	81.8
1	ブランコから飛び降りようとしている	72.7
5	ブランコ前の柵で平均台遊びをしている児に砂をかけている	72.7
5	ブランコ前の柵で平均台遊びをする	72.7

表3 養成校1年生が気づいた保育事故の可能性

幼児番号(危険要因)	幼 児 の 行 動	%
4	ブランコで遊ぶ児の前で地面に絵を描いている	86.4
6	ブランコ前の柵で平均台遊びをしている	81.9
13	椅子に立ち背伸びをして壁面飾りを触っている	77.3
1	ブランコから飛び降りようとしている	72.7
7	すべり台を下から上っている	72.7

表4 養成校3年生が気づいた保育事故の可能性

幼児番号(危険要因)	幼 児 の 行 動	%
6	ブランコ前の柵で平均台遊びをしている	91.0
1	ブランコから飛び降りようとしている	90.3
4	ブランコで遊ぶ児の前で地面に絵を描いている	85.1
20	ドアの蝶番に手を置き、ぼんやりと保育者の動きを見ている	80.2
18	ストーブを背にしてしゃがみ、ロッカーの物をさがしている	76.2

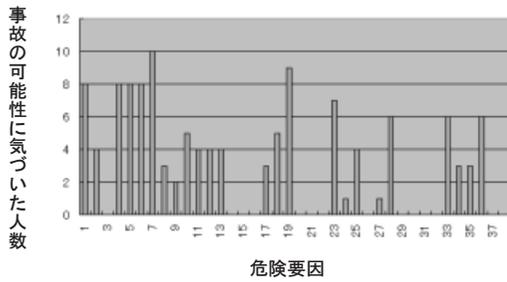


図1 高校2年生が気づいた事故の可能性

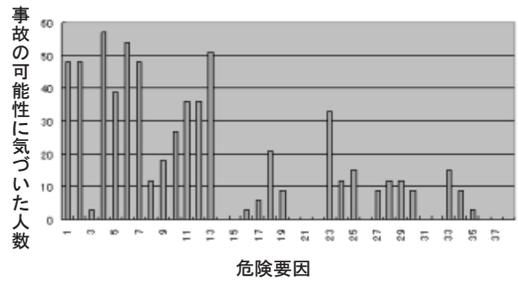


図2 大学1年生が気づいた事故の可能性

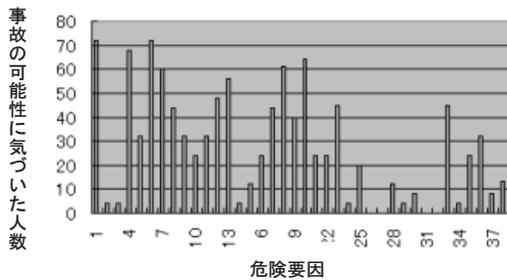


図3 大学3年生が気づいた事故の可能性

7. 考察

(1) 「保育事故の危険を予知する気づきの目」について

今回の調査対象である学生は、5回の実習を経験した養成校3年生である。前回の調査結果（保育職を志す高校2年生・保育者養成校1年生）と今回の結果との間で質問①「同場面の数秒後に発生する可能性のある事故」について8割以上から指摘を得られた危険要因を比較する。高校生及び養成校1年生がそれぞれ2要因指摘したのに対し、養成校3年生は4要因を指摘することができた。また、質問①で高校生が1名も指摘しなかった危険要因が21あるのに対し、養成校1年生は11要因、養成校3年生は4要因であった。この結果から、学年的成長に加えて養成校での学びの成果の一部が可視化できたものとする。具体的には、「保育事故の危険を予知する気づきの目」をもっていなかった養成校1年生が、その後5回の実習を経験し、学内での講義及び演習を通じて3年生に至るまでに「気づきの目」の視点を増やしていったものと考えられる。このことから、「気づきの目」を養うことに関しての水準向上には、養成校における一定の教育効果が確認できる。

(2) 「先を見通す気づきの目」について

「保育事故の危険を予知する気づきの目」をもち始めた養成校3年生については、危険予知能力の基礎の習得過程にある。前回の研究の考察にて、養成校1年生について「数段階先を見通して危険を予知する力については、未だ育っていない」と述べた。今回の調査では、養成校3年生の8割が「ドアの蝶番に手を置き、ぼんやりと保育者の動きを見ている（危険

要因20)」から保育事故の可能性を指摘した。これは、イラストでは20番の幼児がドアの蝶番に手を置いた状態で立ち、給食のパン箱を抱えて保育室に入ってくる保育者の動きを見ている状況を示している。一方で、保育者の後方にいる38番の幼児が、大きなパン箱を抱えた保育者の入室を確認し、自分は室外に残る状態で保育室のドアを閉めようとしている場面である。この場合、38番の幼児は他クラスの幼児である可能性がある。大きなパン箱を運んでいるために手が使えず、ドアを閉めることができない保育者を助ける意図をもった行動であるとも考えられる。このように、親切心から生じた38番幼児の行動に、20番幼児の指をドアで挟み負傷させる可能性が潜んでいることを、養成校3年生の8割が気づくに至った。この結果から、「先を見通す気づきの目」を養うことについて最初の一步を踏み出すことができたといえる。

しかしながら、課題も残る。イラストには、パン箱を抱えた保育者のすぐ傍に立つ31番幼児が描かれている。この状況からは、20番の幼児がドアに指を挟まれた場合に、その様子を見て驚いた保育者がパン箱を落とす、もしくはパン箱を大きく動かすことが想定される。延いてはそのパン箱を、誤って31番の幼児にぶつけることも想定される。同保育者が持っているパン箱の高さは、ほぼ31番幼児の頭の高さに等しいことから、保育者の動かしたパン箱が、勢いをもって31番幼児の頭を直撃することも予想できる。前回及び今回の調査にあたり学生には、「イラストに描かれている全員が、被害者にも加害者にもなり得る」と伝えたが、「20児がドアに指を挟むのを見て驚いた保育者がパン箱を31児にぶつける（危険要因31）」を指摘した学生は皆無であった。このように、数段階先の事態を想定する力については、養成校3年生も未だ習得していない。

(3) 「物的環境の取捨選択能力」について

同学生たちは、質問①「同場面の数秒後に発生する可能性のある事故」について、9割以上が「ブランコ前の柵で平均台遊びをしている（危険要因6）」「ブランコから飛び降りる（危険要因1）」を挙げ、それぞれについて「柵から落ちてけがをする」「ブランコから飛び降りた後に転んでけがをする」と想定した。これらについての質問②「その事故を未然に防ぐために保育者にできること」に対しては、「ブランコ前の柵の上で遊ばないように伝える」「ブランコから飛び降りないように指導する」と回答した。園庭のブランコについては、柵の設置・不設置に対する意見が各園で異なるほか、園庭からブランコそのものを撤去する等の安全策を講じている園もある。実際に、養成校3年生の報告によると「実習園にはブランコがなかった」との例が多数あった。しかし、質問②に対して養成校3年生から「ブランコを撤去する」、「ブランコの柵を撤去する」といった引き算型の方策は提案されなかった。これについては、前回の研究にて養成校1年生に見られた特徴と同様であった。

この結果から、養成校3年生が5回の実習で学んできたこと为中心が、表出した保育者の言動・行動であったものと考えられる。高尾(2012)⁵⁾は、「実習生が認識する保育者の専門性」の調査研究の中で、実習生が保育者の言動や行動から多くを学んでいることについて報告した。しかし一方で、環境設定については、特に物的環境の取捨選択能力の育成について課題を残している。今回の調査研究でも確認できることだが、保育現場における既存の物に対し

て疑問を抱くこと、或いは不足している物を加えることに思考を進める学生の姿は未だ確認できていない。したがって、物的環境の設定に関して、学生に引き算型及び足し算型の方策を練る力を育成することを、養成校の今後の教育課題の一つに加える。

6. まとめ

本調査研究では、保育現場における危険予知能力及び危険回避能力について、前回の研究(保育者養成校1年生と保育職を目指す高校2年生との比較研究)結果を踏まえて、養成校3年生を対象に同様の質問紙調査を実施し、結果の比較分析を行った。その結果、(1)「保育事故の危険を予知する気づきの目」については、学年的成長に加えて養成校での学びの成果の一部が可視化できた。特に、1年次には「気づきの目」を殆どもたなかった学生が、3年次にはその水準を向上させていることから、養成校における一定の教育効果が確認できた。また、(2)「先を見通す気づきの目」については、一次災害については養成校3年生の8割が気づくに至った。この結果から、「先を見通す気づきの目」を養うことについて最初の一歩を踏み出すことができたといえる。しかしながら、二次災害については未だ考えを及ぼすには至らない。したがってこの部分の教育が、養成校の課題となる。

一方、(3)「物的環境の取捨選択能力」については、引き算型の方策は提案されなかった。これについては、前回の研究にて養成校1年生に見られた特徴と同様であった。したがって、物的環境の設定に関して、学生に引き算型及び足し算型の方策を練る力を育成することを、養成校の今後の教育課題の一つとして挙げる。

7. 今後の予定

今後は、幼稚園教諭、児童デイ・サービス職員などの現職保育者に向けて同様の質問紙調査を行い、その結果を高校生・大学生の調査結果と照らし、比較分析する。これを通じて、保育者養成校における危険予知トレーニングの教育法を検討する。

参考文献

- 1) 梅崎高行・小田和子・藤田1倫子「再生産される反省の批判的検討—保育実習指導の現状と課題—」『甲南女子大学研究紀要、人間科学編(49)』、pp.29-40、2013年。
- 2) 高尾淳子 保育学生の危険予知能力向上の可能性【1】—「保育者養成校1年生」と「保育職を目指す高校2年生」との比較から— 第52回保育士養成協議会研究大会発表論文集、2013年。
- 3) 高尾淳子「気になる幼児のルールの理解とクラスづくり」「新学習指導要領と特別支援教育の新展開」シリーズ第1巻 小川英彦編 『気になる幼児の発達支援と遊び・生活づくり』、pp.84-91、黎明書房、2011年。
- 4) 高尾淳子「子育てに困難をもつ保護者へのQ & A」 小川英彦編『これからの障害児保

育を拓く—発達障害幼児を支えて—』 pp.138-215、福村出版、2011年。

- 5) 高尾淳子「保育学生が認識する保育士の専門性（1）—テキストマイニングによる頻出表現分析— 『愛知江南短期大学紀要』 第41号 pp. 39-46、2012年。

研究ノート

夢を叶える進路支援を目指して

内藤 克弘

Aiming To Help Students Fulfil Their Career Dreams

Katsuhiko Naito

Abstract

Every year quite a few students matriculate with their own definite purposes of fulfilling their dreams, saying ‘I want to be …,’ ‘I have long wanted to become …’ or ‘My dream is to become …’ etc. The staff members in the academic and career counselling department have been making every effort to support those students full of ambition. The following are some of the items for support described here: ① the job hunting calendar ② career guidance ③ follow-up guidance ④ the development of employment opportunities ⑤ gathering information on job offer during the summer vacation ⑥ On-campus recruiting fairs ⑦ measures for employment examinations for civil servants ⑧ measures for examinations for general education ⑨ trial examinations. It would be greatly appreciated if they would be of great help for those who are trying to support students’ job search.

キーワード：就職カレンダー、学内企業説明会、継続学習

1. はじめに

本学では、「私の夢は、〇〇〇になること」というしっかりした目的意識を持った学生が入学してきます。その学生の進路支援を担当して10年という節目の年に、今まで取り組んできた諸法について、その一端を紹介して、同じような立場にある教職員の方々の参考になればと思いますとまとめてみました。

2. 本学での最初の取り組み

本学での取り組みは、足掛け5年になります。最初に取り組んだことは、ファイルの整理です。赴任した年の前年夏に、進路支援の部屋がリニューアルされ、「総合サポートセン



写真1 求人票等の閲覧棚

ター」として機能することになっていました。そこで目にした閲覧棚には、普段よく使われている「フラットファイル」が並んでいました。このフラットファイルは、1年すると癖がつき、斜めになったり折れ曲がったりと、背表紙が見え隠れしてしまいます。前任の短大で教えられたファイル整理を思い出し、すべてのファイルを「レターファイル」に取り替えました。今年で、取り替えて5年になりますが、買った時と同じ状態でしっかりと立っています。(写真1) 買った当初、もったいない、どのくらい買うのですか等の苦情をいただきましたが、最低5年は持たせませすという口癖で、1年間乗り切り、現在の棚があります。学生から評判のファイルになっています。

3. 就職カレンダー

入学してから、就職内定までの年間計画を「就職カレンダー」としてまとめたものが、図1・図2です。これは、毎年学生に配布される「学生便覧」に修正を加え、掲載しています。

1年	幼児教育学科第1部	生活文化学科	1・2年	幼児教育学科第3部
5月	卒業生との交流	卒業生との交流	5月	卒業生との交流
6月	第1回進路ガイダンス	6/1就職活動支援サイト登録受付開始 第1回進路ガイダンス	6月	第1回進路ガイダンス
10月	第2回進路ガイダンス	第2回進路ガイダンス	10月	第2回進路ガイダンス
11月	筆記試験・公務員試験対策講座開始 (11月～翌年7月まで)	就職支援プログラム(11月～1月) 筆記試験・公務員試験対策講座開始 (11月～翌年7月まで)	11月	筆記試験・公務員試験対策講座開始 (11月～翌年7月まで)
12月	個別相談	12/1会社説明会エントリー開始 就職支援プログラム開始 実務担当者による医療事務説明会 進路調査カード(個票)の提出	12月	個別相談
1月	内定者による受験体験談	学内企業説明会(食物栄養専攻)	1月	内定者による受験体験談
2月	個別相談	個別支援	2月	個別相談
3月	個別相談	個別支援	3月	個別相談

図1 1年次の就職カレンダー

2年	幼児教育学科第1部	生活文化学科	3年	幼児教育学科第3部
4月	進路調査カード（個票）の提出 全員の集団面接開始 第3回進路ガイダンス 希望者に随時模擬面接開始	全員の集団面接開始 第3回進路ガイダンス 希望者に随時模擬面接開始 学内企業説明会（情報医療コース） 筆記試験対策講座（4月～5月） 栄養士実力試験対策講座開始	4月	進路調査カード（個票）の提出 全員の集団面接開始 第3回進路ガイダンス 希望者に随時模擬面接開始
5月	第1回就職・公務員模擬試験 園長先生による私立保育園説明会	第4回進路ガイダンス 第1回就職・公務員模擬試験	5月	第1回就職・公務員模擬試験 園長先生による私立保育園説明会
6月	第4回進路ガイダンス	第5回進路ガイダンス	6月	第4回進路ガイダンス
7月	私立幼稚園教員採用説明会 （キャラバン隊） 第2回就職・公務員模擬試験 市町村公務員試験	個別支援 第2回就職・公務員模擬試験 市町村公務員試験	7月	私立幼稚園教員採用説明会 （キャラバン隊） 第2回就職・公務員模擬試験 市町村公務員試験
8月	愛知県私立幼稚園統一試験	個別支援	8月	愛知県私立幼稚園統一試験
9月	個別支援	個別支援	9月	個別支援
10月	第5回進路ガイダンス 学内企業説明会（保育職）	第6回進路ガイダンス 栄養士実力試験模擬試験	10月	第5回進路ガイダンス 学内企業説明会（保育職）
11月	個別支援	第7回進路ガイダンス	11月	個別支援
12月	個別支援	栄養士実力認定試験	12月	個別支援
1月	未内定者の進路ガイダンス	未内定者の進路ガイダンス	1月	未内定者の進路ガイダンス
2月	個別支援	個別支援	2月	個別支援
3月	個別支援	個別支援	3月	個別支援

図2 2年次の就職カレンダー

4. 進路ガイダンス

1年次、2年次の進路ガイダンスの概要は、図3、図4のとおりです。平成25年度からは、水曜日第2限（BH、文教アワー）の時間内で所要時間30分を使って説明しています。

	幼児教育学科 第1部	幼児教育学科 第3部（1年次・2年次）	生活文化学科 食物栄養専攻	情報医療コース
1年次 7月	第1回進路ガイダンス 面接で聞かれる事 受験先の研究 受験資格 申し合わせ事項 受験対策 アルバイトの効能 就職状況 進学について 自主実習について サポートセンターの利用	第1回進路ガイダンス 面接で聞かれる事 受験先の研究 受験資格 申し合わせ事項 受験対策 アルバイトの効能 就職状況 進学について 自主実習について サポートセンターの利用	第1回進路ガイダンス 仕事について考える 働くことの意義 アルバイトの効能 面接で聞かれる事 受験対策 進学について 就職状況 サポートセンターの利用	第1回進路ガイダンス 仕事について考える 働くことの意義 アルバイトの効能 面接で聞かれる事 受験対策 進学について 就職状況 サポートセンターの利用
11月	第2回進路ガイダンス 公務員（保育職）の魅力 私立幼稚園・保育所・施設の魅力 冬・春休みの過ごし方	第2回進路ガイダンス 公務員（保育職）の魅力 私立幼稚園・保育所・施設の魅力 冬・春休みの過ごし方	第2回進路ガイダンス 就職悩み相談 進路調査カード（個票） 就職用写真 今後の取り組み方 冬・春休みの過ごし方	第2回進路ガイダンス 就職悩み相談 進路調査カード（個票） 就職用写真 今後の取り組み方 冬・春休みの過ごし方
1月			学内企業説明会（栄養士）	

図3 1年次の進路ガイダンス

	幼児教育学科	幼児教育学科	生活文化学科	
2年次	第1部 (2年次)	第3部 (3年次)	食物栄養専攻	情報医療コース
4月	第3回進路ガイダンス 就活のポイント 就職試験対策 実習中の就活 愛私幼統一試験 公務員 (保育職) の試験日 保育園長講演	第3回進路ガイダンス 就活のポイント 就職試験対策 実習中の就活 愛私幼統一試験 公務員 (保育職) の試験日 保育園長講演	第3回進路ガイダンス 採用試験のポイント これからの就活の 進め方1	第3回進路ガイダンス 採用試験のポイント これからの就活の 進め方1
5月				
6月	私立幼稚園教員採用説明 (キャラバン隊) 学内企業説明会 (保育園、幼稚園)	私立幼稚園教員採用説明 (キャラバン隊) 学内企業説明会 (保育園、幼稚園)	第4回進路ガイダンス 求人情報 これからの就活の 進め方2	第4回進路ガイダンス 求人情報 これからの就活の 進め方2
7月	第4回進路ガイダンス 園が求める人材 夏休みの過ごし方	第4回進路ガイダンス 園が求める人材 夏休みの過ごし方	第5回進路ガイダンス 事前準備 夏休みの就活 面接よく聞かれる質問 企業が求める人材	第5回進路ガイダンス 事前準備 夏休みの就活 面接よく聞かれる質問 企業が求める人材
8月	自主実習	自主実習		学内企業説明会 <small>医療事務</small>
10月	第5回進路ガイダンス 今後の就活 資格等の正式名称 受験・内定のルール 送付状のサンプル 内定のコツ	第5回進路ガイダンス 今後の就活 資格等の正式名称 受験・内定のルール 送付状のサンプル 内定のコツ	第6回進路ガイダンス 今後の就活 内定のコツ 試験日	第6回進路ガイダンス 今後の就活 内定のコツ 試験日
11月	第6回進路ガイダンス 今後の就活の進め方	第6回進路ガイダンス 今後の就活の進め方	第7回進路ガイダンス 今後の就活の進め方	第7回進路ガイダンス 今後の就活の進め方

図4 2年次の進路ガイダンス

進学希望者 (4大への編入、専門学校への進学等) へのガイダンスは、希望者が少人数なので、各個別指導をしています。3か年の進学状況は図5のとおりです。

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
4年生大学	岐阜女子大学	0	0	1
	同朋大学	0	1	0
	愛知淑徳大学	1	0	0
専門学校	中部美容専門学校	0	1	0
	京都製菓技術専門学校	0	0	1
専攻科	愛知文教女子短期大学	8	5	6
合計		9	7	8

図5 3か年の進学状況

進路ガイダンスで使用している配布物を紹介します。図6は、ビジネスマナーの基本等就職してから必要と思われる生き方をまとめたものです。

ビジネスマナーの基本

- 1 笑顔であいさつ
- 2 嫌いな人にも、普通に、あいさつ

生活信条

- 1 人の悪口を言わない
- 2 人を攻撃しない
- 3 意地悪されても、意地悪しない

守秘義務

- 1 職務上知った秘密を守る
- 2 「職務上知った事実」(先生の事・学生の事等)は、守秘義務を伴う。
安易にコピーしない。

コミュニケーション能力

図6 ビジネスマナーの基本等

図7は、『成功は缶コーヒーの中に』（谷田利景著、プレジデント社）という本の中から、若者に発しているメッセージを抜粋したものです。

日本人は、粘り強い民族である。

いまは、不遇をかこっている若者たちもいるだろう。

だが、諦めてはいけない。これから君がやる、一つひとつのことは、乾いた砂が水を吸い込むように、君の滋養となるだろう。

もう一度、夢と目標をしっかりと立てて、自分の人生をどう生きるのかを、真剣に考えよう。

諦めずに努力し続けたら、きっとその夢と目標に近づけるはずだ！

戦後の日本人 「頑張れば、努力し続けたら、報われる」

明るい明日が、きっと来るという「夢」や「希望」を持っていた。

活力にあふれる日本を取り戻すためには？

「どういう目標に何年で到達する。そのためにこうする。」という、具体的な数値・データを掲げることがまず必要だ。目に見えるビジョンが必要である。

「いまは苦しく、これからはしばらく辛いだろうが、その先には輝く未来が待っている」そんな思いを共有し、信じて、頑張ろう。

(『成功は缶コーヒーの中に』ポッカコーポレーション創業者、谷田利景、プレジデント社)

図7 若者へのメッセージ

図8は、幼児教育学科の卒学年進路ガイダンスで配布したものです。「職員の心得」と「保育目標」を『保育園日記』（仲間育子著、榊花 View）から抜粋しました。

<p>職員の心得（人としての心得）</p> <p>「かげぐち 人おき」</p> <p>か 感謝の気持ちを持つ → 感謝の表現は、人間関係を良くする</p> <p>げ 元気よくあいさつ → 自らの仕事に“勢い”がつく</p> <p>ぐ 愚痴は言わない → 自分に跳ね返ってくる</p> <p>ち 長所を伸ばす → 短所の矯正はしない</p> <p>は おかれた場所で“花”を咲かす</p> <p>や “やればできる”を口にしましょう</p> <p>お “お陰様”の気持ちで過ごしましょう</p> <p>き 気がいたら“すぐ実行”する</p> <p>保育目標</p> <p>『きちんとあいさつが出来、感謝の心を持った子を育てる』</p> <p>保育目標を達成するために</p> <ol style="list-style-type: none">1 あいさつが出来る子2 はい！と顔を見て、返事が出来る子3 はきものを並べる子（机の中に椅子を入れる） <ul style="list-style-type: none">◎ 朝のあいさつは、子どもと共に喜びの気持ちを込めて◎ お迎えのあいさつは、子どもと共に嬉しい気持ちで◎ お互いのあいさつは、心を込めて◎ お昼寝前のあいさつは、感謝の気持ちで◎ 来客に対しては親しみを持って立ってあいさつする <p>（『保育園日記』あさひっ子保育園園長仲間育子著、榊花 View）</p>

図8 「職員の心得」と「保育目標」

5. 追指導（卒業生の職場訪問）

毎年の5月連休明けに、追指導を行っています。「5月病」と言われ、連休明けに退職するケースがよくあるという世間の風潮を食い止めるため、先生方の協力を仰いで、8月までに卒業生の職場に出向いています。その際、図9のアンケートを持参し、後日ファックス等で回答していただくようお願いしています。その結果は、随時、就職支援部会で報告されています。特に緊急を要する件については、担任をはじめ、学長・副学長・学科長に報告され、学科会でも検討協議され、対応しています。また、アンケートの集計結果は毎年分析され、今後の参考資料として活用されています。

愛知文教女子短期大学卒業生についてのアンケート

愛知文教女子短期大学の卒業生についてご回答ください。（当てはまるものに○をつけてください。）

問1 職場の所在地

1. 愛知県 2. 岐阜県 3. 三重県 4. 静岡県 5. その他
()

問2 業種

1. 企業（一般） 2. 企業（栄養士） 3. 企業（ファッション） 4. ファッション（アパレル）
5. 病院 6. 施設 7. 幼稚園 8. 保育園 9. その他
()

問3 一般に採用に際して、何を重視されますか。

	重視する		ふつう		重視しない
意欲・熱意	5	4	3	2	1
性格や人柄	5	4	3	2	1
一般常識・教養	5	4	3	2	1
礼儀・マナー	5	4	3	2	1
コミュニケーション能力	5	4	3	2	1
資格・専門的知識	5	4	3	2	1

問4 本学の卒業生は、どのような特徴があるとお感じでしょうか。

	良い		ふつう		悪い
意欲的である	5	4	3	2	1
判断力に優れている	5	4	3	2	1
責任感が強い	5	4	3	2	1
個性が豊か	5	4	3	2	1
創造力に富んでいる	5	4	3	2	1
専門的な知識が豊富	5	4	3	2	1
自分で努力をする	5	4	3	2	1
コミュニケーション能力がある	5	4	3	2	1

お気づきのことがございましたらご記入ください。

図9 卒業生についてのアンケート用紙

卒業生Aさん。行動があまり良くないという情報が入り、急ぎよ職場に出向きました。想定されるマナーの欠如をカバーする「ビジネスマナーの基本」を気づくままにまとめました。（図10）本人は休憩時間で、会えないかもしれないという予想があったので、人事担当者から卒業生の様子を聞き、「ビジネスマナーの基本」を封筒に入れて、Aさんに渡してもらうように依頼しました。今年、求人の中でその職場に電話したところ、電話口には、すばらしい対応をする事務員さんがいました。その事務員さんがあのAさんだったのでした。すぐに、元担任、関係した先生に、うれしい報告ができました。

ビジネスマナーの基本

- 1 笑顔であいさつ
- 2 すれちがったときは、軽く会釈する
- 3 入室するときは、「失礼します」
- 4 退出時は、「失礼しました」
- 5 返事は、「はい」と元気よく

図10 ビジネスマナーの基本

卒業生Bさん。就職試験16回目で内定をもらいました。追指導で職場訪問をして、人事担当者から受験の様子を聞くことができました。Bさんは、1年次の3月から就職活動をはじめましたが、ことごとく撃破されていました。11月ごろ、不思議に思い、再度模擬面接をすることにしました。3回ほどの模擬面接では気づかなかった癖があることが分かりました。そして、前回でも「緊張してしゃべることができない」ことがよくありましたので、それを回避する方法を教えておきました。人事担当者から、16回目にしては落ち込んだ様子が少しも見られない。きっと緊張してしゃべることができないタイプと判断され、すぐに話題を高校時代の部活動にされたそうです。偶然、人事担当者と同じ吹奏楽部で、楽器のことなど、話が弾んだところを見計らって、本題の質問をしたところ、すらすらと自分の思いを話してくれたそうです。この卒業生の努力は、進路ガイダンスで後輩の励みになるようにと、機会があるたびに話題にしています。

追指導は、「もう退職しました」と言われるのが怖いこともあります。が、「頑張っています」と褒めてくれることが先生方の収穫になっています。なかには、「よく来てくれました」と労いの言葉を掛けてくれる職場があり、訪問者の疲れを癒してくれます。継続して、すべての卒業生に、追指導が行われるようにしていきたいと思っています。

6. 求人開拓

今までも「タウンワーク」を利用した求人開拓は、赴任以来、実施してきました。この求人開拓は、県内の7誌（毎週月曜日発行、金山駅専用ボックスにある）だけではなく、三重県版、岐阜県版の情報も、その地区から通学してきている学生に依頼して収集しています。収集時期は、今年から12月と、昨年より1か月早くスタートしました。早くした効果は、求人データとして取り組むことができ、正解でした。そのほかの求人開拓は、新聞折り込み広告です。この方法も1月以降、とても効果があります。医療事務の求人開拓が不十分だという先生方の指摘があり、取りあえず、11月からスタートできるように準備を始めましたが、なかなか思うように情報収集ができません。学長先生からのアドバイスで、県の医師会に足を運びました。求職登録を医師会にすると無料で紹介してくれることが分かりました。しかし、どこの医師会でもこのシステムが機能しているとは限らず、それぞれの医師会に問い合わせなければなりません。E市の医療事務を優先させてほしいという先生からの要望で、図

11のような記入用紙を作成し、訪問することにしました。取っ掛かりに苦労しましたが、法事で一緒になった叔母さんの身内に内科医がいることが分かり、その伝手でE市の医院を訪ねることができました。その医院は、偶然、学生Cさんが受験し、不合格になったところでした。担任の先生から、不合格の理由を、今後の参考にしたいから聞いてきてくださいと依頼されました。午後の診察時刻35分前には玄関を開けてくださり、訪問を歓迎してくれました。この医院をきっかけにして、6院の求人開拓のための情報収集ができ、そのうちの2院から、求人をいただきました。

また、インターネットを利用した求人開拓は、総合サポートセンターに専属職員がおり、日々検索され、学生に求人情報として紹介されています。

病院名・診療所名		院長名	
就業所在地	〒	担当者	
診療科目	内科・小児科・精神科・外科・整形外科・産婦人科	T E L	
	眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・形成外科	F A X	
	アレルギー科・その他	診察時間	午前 9:00～12:00 午後 ~
採用形態	新規採用 中途採用	休診	
必要な資格	メディカルクラーク (医療事務技能審査試験)	ドクターズクラーク (医師事務作業補助技能認定試験)	
	医療事務検定2級	医療事務管理士R	
	医療秘書技能検定3級	診療報酬請求事務能力	
	医事コンピュータ技能検定3級	歯科医療事務検定1級	
	不要		

図11 医療事務求人開拓票

7. 夏休みの求人情報

本年度から、先生方の要望により、夏休み期間の求人情報は毎週1回、求人票をスキャナでスキャンして、その情報をメールで、各学生のアドレスに送ることになりました。学生からの反応は、聞えてきませんが、情報提供の新たな取り組みになっています。

8. 学内企業説明会

平成23年度から、生活文化学科食物栄養専攻1年生に対する就職支援として「学内企業説明会」を実施しています。平成21年度に赴任して感じたことは、食物栄養専攻の学生のほとんどが、結果的には総合給食受託事業会社に就職しているにもかかわらず、人気がないということでした。平成23年度、再度の赴任を機に、担当の先生方から、以前から学生がお世話になっている総合給食受託事業会社の候補を挙げていただき、その年の6月、候補に挙がった14社すべてを訪問し、求人依頼と学内企業説明会開催の打診をしてきました。どこの会社

からも歓迎されていることが分かり、実施のための準備に入りました。

学生数44名、1班5名をマックスと仮定すると、班編成は9班まで、全員が説明を聞くには参加企業は9社、先生方に選考していただきました。ブース形式をとり、学生が各ブースを班単位で回り、説明を聞くスタイルとしました。開催月は1年次の1月とし、ここからが食物栄養専攻の学生の就職活動がスタートできるようにと願いながら、平成24年1月25日(水)学内企業説明会としては、本学初めての試みとして、実施することができました。開始10分前、全体説明会の教室に入って、びっくりしました。担当の先生方の事前指導があり、学生が呼応し、見事で立派な学生さんに仕上がりました。この感動は、今でも忘れません。17時すぎに説明会が終わって、各ブースにお礼に行ったところ、何社からか「みんなすばらしい学生さんです」「いままでの会場ではないすてきな光景でした」というお褒めの言葉をいただきました。今年で第3回目を迎えますが、参加される会社の方からどんな評価がいただけるか、楽しみです。また、先生方からも好評を得て、幼児教育学科でも「学内企業説明会」を実施してほしいという要望がありました。その要望を受けて検討した結果、本年度から、幼児教育学科初めての「学内企業説明会」を実施することができました。

9. 公務員対策講座

平成23年度から、講座担当の業者をA社からB社に変更しました。O短大、T短大では、A社にお願いしていましたが、私も実際に受講してみて、何かと違和感があり、変えました。結果、学生から好評を得ています。平成25年度から水曜日の第2限にBH(文教アワー)が設定され、それに伴い1年次(第3部は2年次)後期からの水曜日の第3限に幼児教育学科第3部生対象に、第5限は全学科の第1部生対象に開催しています。本年度から、同じ内容の講座が2回実施できるようになったおかげで、全学科の公務員希望者を対象にすることができます。公務員合格者は、まだ少数ですが、毎年正面玄関前に、垂れ幕として公表しています。この垂れ幕は、学生の励みにもなっています。本年度、ある市の臨時職員として就職した卒業生Dさんが、「継続学習」の結果、見事に公務員に合格しました。「公務員になりたい」という「継続学習」の一例ですが、今後も夢を諦めず挑戦する学生の支援をしていきたいと思っています。

10. 一般常識試験対策講座

幼稚園・保育園の採用試験には、筆記試験が課され、その内容はほとんどが一般常識です。その一般常識試験対策として、全員が受講します。その講座は、幼児教育学科第1部1年生の後期4回、同2年生の前期4回、計8回実施し、幼児教育学科第3部は、2年生の後期4回、同3年生の前期4回、計8回実施しています。今年度からBH(文教アワー)を活用することになり、従来行われてきた内容を一新しました。

11. 模擬面接

模擬面接では、どんな項目を取り入れるか、お辞儀の仕方は何が Best か、髪型、手の位置等事細かに検討して一つのパターンができています。希望者は、予約して、模擬面接を受けることができます。年間約80回以上の申込があり、その効果はとても有効なものになっています。特に、公務員対策模擬面接では、法人本部長、事務長（元市の部長）、A先生（元市立保育園長）、B先生（元高校校長）の4名が面接官になっていただき、本番さながらの面接が行われます。しかも、このチームの公務員合格率は80%を超え、強力なバックアップとなっています。また、話題にした卒業生Bさん（16回受験）も何回かの模擬面接が、功を奏しています。

12. 就職活動支援のための研修

就職活動支援の流れ、手法を学ぶことができる参考書を紹介します。①「静岡県就職ハンドブック2015」、静岡新聞社は、てっとり早く、学生のメモ用紙としても使うことができます。職場に慣れたら、専門的に各手法を学ぶことができる参考書が②と③です。②「履歴書・エントリーシート・自己PR・志望動機の極意」森吉弘著、㈱自由国民社③「納得内定ゼミ」石井邦博著、㈱カナリア書房。学生向けの就職活動応援参考書として、④「短大生の就活編」、㈱ディスクがあります。また、面接質問項目の精選に役立つ⑤「社長面接攻略の鉄則」愛知同友会共同求人委員会、旭屋出版があります。

就職活動支援のための研修として、東京都千代田区にある私学会館で行われている私大職員研修センター主催の講座を紹介します。①就職活動に必要な就職のためのマナー講座②学生自身が会社を選ぶ力を付ける考え方・視点講座③学生支援における実践的なキャリアカウンセリング④ビジネスマナー研修⑤大学職員のための学生対応力向上講座⑥新任担当者のための就職活動支援講座⑦就職活動支援のあり方講座⑧キャリアカウンセリングトレーニング・ロールプレイング編⑨就職スキル関連講座⑩エントリーシートの添削・就職面接指導講座。平成25年度は、10講座が開講されました。受講料は、1講座17,000円～30,000円です。積極的に参加し、学生を支援するためのノウハウを学んでほしいと思います。

13. おわりに

夢を叶える進路支援は、常に学生のために仕掛けをすることだと思っています。10年間の進路支援で思いつくままに取り組んだ事柄について、まとめてみました。同じような立場で取り組んでいる方々の、少しでも参考になればと思い公表しました。これが進路支援だという決め手はありません。学生の将来の夢の実現に向けて、これからも Best を尽くしていきたいと思っています。

参考文献

- 1) 保育園日記、あさひっ子保育園園長仲間育子著、(株)花 View. 2013
- 2) 成功は缶コーヒーの中に、谷田利景著、プレジデント社. 2012

愛知文教女子短期大学研究紀要

35号

平成26年2月1日 印刷

平成26年3月1日 発行

代表者 古山 敬子

編集委員 渡辺 香織 富田 健弘 赤塚 徳子

編集発行 愛知文教女子短期大学

〒492-8521

愛知県稲沢市稲葉2丁目9番17号

電話 〈0587〉 32-5169

FAX 〈0587〉 34-2870

印刷 有限会社 三星印刷

電話 〈052〉 571-0796

CONTENTS

STUDEY ARTICLES

- Examination of the Contents of the First Year Experience of College
..... Hyun-jung Park, Miki Ogawa, Hatsumi Onouchi,
Kaori Watanabe, Shoko Ario, Sakiko Ohtsuchi,
Tomoko Okumura, Yoko Suzuki, Noriko Aktsuka,
Satomi Negi, Kyoko Ando, Shigeo Mizuno... 1
- The Preparing the Dietary Education Policy in a junior college
—The Comparison in Two Time Points of the Dietary Habit of Students Majoring in Different—
..... Sakiko Ohtsuchi, Kaori Watanabe, Keiko Yamamoto,
Etsuko Sukigara, Yuko Iwata, Kyoko Ando...13

STUDY NOTES

- Consideration for Music Creation Incorporating the 'Touch Care' Method
..... Noriko Akatsuka, Yohsuke Fumoto...21
- Study of Risk Management Capability Education Model for Students
— Comparative Study among College and High-school Students —
..... Atsuko Takao, Keiko Nomura...33
- Aiming To Help Students Fulfil Their Career Dreams
..... Katsuhiko Naito...45